

食品に関するリスクコミュニケーション
食品中の放射性物質に対する取組について
～子どもの食事への不安を考える～
議事録

平成27年2月12日（木）
午後の部：13時30分～16時00分

福島会場
（いわき産業創造館 セミナー室）

主催
消費者庁
内閣府食品安全委員会
厚生労働省
農林水産省
福島県

○司会（消費者庁・山中）皆さま、こんにちは。時間となりましたので、開会いたします。

本日は、「食品中の放射性物質に対する取組について～子どもの食事への不安を考える～」にご来場いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日司会を務めます消費者庁の山中と申します。よろしくお願いいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく4年がたとうとしています。食品中の放射性物質については、生産者を初めとするさまざまな方々のご努力によって軽減がされてきておりますけれども、まだまだ不安を抱える方もたくさんいらっしゃいます。

食品安全にかかわる関係省庁では、これまで全国で食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションを開催してきました。これまでの会では大規模な開催が多かったのですが、本日は、皆さまと意見を交換しながら、皆さまのお話を伺いながら進めていきたいと考えてまして、このような少人数での開催とさせていただいております。皆さんからご発言をいただく時間も何回か設けておりますので、ぜひ、先生方にお聞きしたいこと、今考えていることやふだんから疑問、不安に思っていることなどをご発言いただければと思います。

また、本日は、一方的な情報提供ではなくて、皆さまと一緒に進めていきたいという思いから、スライドを使ってではなくて、配付資料を見ながら一緒に進めてまいりたいと思います。

2時間という短い時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、配付資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

まず議事次第、資料1としまして、佐藤先生の資料「放射線の基礎知識と食品中の放射性物質の現状について」、資料2としまして、早野先生の資料「内部被ばく調査からみる福島県の現状について」、参考資料としまして「農林水産現場における対応について」、「食品と

放射能 Q & A」、食品安全委員会ホームページのご案内、そしてアンケート用紙となります。足りない資料があるという方、いらっしゃいますでしょうか。

続いて、本日のプログラムについて、次第をご覧ください。

本日は、会場の皆さまが、どんな目的で、どんなことが知りたくてお越しいただいたのか、お一人お一人にお話を伺いながら進めていきたいと思っていますので、会の冒頭、この後すぐですけれども、皆さんから簡単な自己紹介と、食品中の放射性物質の取り組みで関心があることや今疑問に思われていることなどを一言ずついただきたいと思っています。もちろん発言は強制ではないので、ちょっと私、発言は緊張しちゃって嫌だわという方はそれでも構わないのですけれども、できましたら皆さんからご発言いただければと思います。

皆さんから一言ずついただいた後、お二人の先生から情報提供いただきたいと思っています。まず、福島県立医科大学放射線腫瘍学講座・災害医療センター助教・佐藤久志先生から「放射線の基礎知識と食品中の放射性物質の現状について」、15分ほどお話しいただきます。次に、東京大学大学院理学系研究科物理学専攻教授・早野龍五先生から「内部被ばく調査からみる福島県の現状について」、15分ほど情報提供いただきます。

10分の休憩を挟んで、いわき市食育委員・門馬麻衣子さんにコーディネーターをお願いして、会場の皆さんと意見交換・対談を行ってまいりたいと思っています。意見交換の場では、皆さんから2回目のご発言をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

閉会は16時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の情報提供と意見交換の内容は、広く情報提供するという目的で、議事録としてまとめて、後日、関係省庁のホームページで公開する予定です。議事録にお名前やご所属が載ってしまうとちょっと嫌だわという方は、皆さまのお手元にあるネームプレートに、どこでも構わないので小さく×を書いていただければ、お名前とご所属は削除しまして掲載します。

また、農林水産省の情報コーナー「消費者の部屋」において、この意見交換会の様子をポスター展示する予定であります。意見交換会の様子の写真撮影をいたしますので、お顔が写ることに不都合があるという方はおっしゃっていただければと思います。

それでは、早速ですけれども、皆さまからの発言の時間を設けたいと思います。まず自己紹介としまして、お名前とご所属、簡単をお願いします。参加の目的ですとか疑問、不安に思うこと、また関心があること、何でも構いませんので、一言いただければと思います。

一言お願いしますと言っておきながらちょっと言いづらいことですが、時間の都合がありますので、ご発言は1人1分とさせていただきます。1分たちましたらベルをチーンと鳴らせていただきますので、目安にいただければと思います。

○会場（A氏）皆さん、こんにちは。私は保育所のほうから参りました。参加の目的は、小さいお子さんを預かっているものですから、お母さん方から、この食事は大丈夫かしら、うちの子は食べさせないでくださいとか言う方もいらっしゃるんですよ。だから、その疑問を解いてあげるためにも、ちょっと専門家の先生たちのお話を聞きたいなと思ってやってまいりました。

○会場（B氏）こんにちは。私も保育園から参りました。子どもたちの食事をつくっているんですけれども、いろいろ保育士の先生を通して、保護者の方の食への疑問が多く問われるので、少しでも情報交換をして知識を得たいと思ってまいりました。

○会場（C氏）いつも多くの方から、食品などを含めて相談を受けております。今日も、資料をもらってきてほしいという方と、いろいろ日ごろから思っていることを伝えてきてほしいというふうに言われまして、今日は参加させていただきます。主に、食品など、福島原発事故における情報発信のあり方や検査、チェック体制の問題点などについて知っていただきたいと思って、今日は来ました。

○会場（鈴木氏）こんにちは、鈴木千恵子といいます。市内の私立の保育園から来ました、保育士をしています。今も給食を食べさせてき

たところなんですけれども、私たちの園では、県内のものは使わないという方針でずっとやってきています。ただ、お母さんたちの中には、県内のもののほうがきちんと検査をされているから安心なんじゃないかという声もあり、原発の事故当初よりはだいぶ落ちついてはきていますけれども、やっぱり小さいお子さんを持つ親さんたちにとってはまだまだ心配なところがあり、ちょっと疑問に思うところ、本当にそれが正しいのかということとか、そういうのを今日は勉強しに来ました。

○会場（芳賀氏）いわき市教育委員会におります芳賀将樹と申します。

学校給食に携わる仕事をしておりますが、やはり保護者の方でも不安に思っておられる方も多くおりますし、また私自身も、まだまだ放射性物質に関する勉強などもなかなかできていないものですから、今日このような会に参加させていただきました。

○会場（D氏）保育園から来ました、調理担当をしています。皆さん言ったように、県内産のものは安心して食べられるとよく言われているんですけれども、県外産のものもちゃんと検査して市場に出回っているのかなという不安があって、前、群馬のほうのキャベツが放射性物質が出たというのもちらっと聞いたので、市場に出回っているもので県外産のものも本当に安心して食べられるのかなという不安があって、参加しました。

○会場（E氏）東京から来た主婦です。私は、震災以来いろいろとご縁ができて福島に来るうちに、すごくいわきが好きになって、気候もいいし食べ物もおいしいし、すごくいいところだなと思うんですけれども、食品について不安を持っている方が多いというのを聞いて、どうしてかなということが知りたくてきました。

特に知りたいと思うのは、測って同じ値だったら、どこでつくったものも同じじゃないかなと私は素朴に思うんですけれども、同じ数値が出るものでも、県内、県外と出てきてしまう気持ちというのは、よそ者にはちょっとわかりづらいところがあるので、もし差し支えなければ、お話を聞かせていただければと思っています。

○会場（香中氏）こんにちは。私、東北博報堂という広告コミュニケ

ーションをなりわいとしている会社から参りました、香中と申します。

今回参加した目的は、私どももコミュニケーションの世界で生きております。その際に、数値としての安全というところと心の中にある安心というところのギャップをいつも感じながら、特に福島における広告活動ということをやっております。そのあたり、実は私どもにとっても一番悩んでいるところで、どういうことをやると安全から安心といったところに生活者の方が変わっていけるんだらうかとか、また変わっていけないのであれば、どういうことをやることによって、それが少しずつでも理解を得られるようなことになるんだらうかといったところをヒントを得たいというふうに思いまして、今回参加させていただきました。

○会場（庄司氏）皆さん、こんにちは。いわき市教育委員会学校支援課の庄司と申します。学校給食の担当をしております。

私、そういう職業柄、どちらかというと保護者の皆さんと約3年ぐらい、いろいろな場で接してきました、本当に国の基準が100ベクレルで安心な方とゼロじゃなきゃ嫌だという方と、どちらかというと多いのは、何となく数値が出るのは嫌だなという方が、多分これがすごく多いのかなというふうに思っています。

私ども、今年から見学会なども実施して、できるだけ不安の払拭をしたいなということで、食と放射能に関する説明会もその中で取り入れてやっているんですが、なかなか参加者も少ないという状況もあったり、参加していただけると、話を聞いて、ああ、何か理解できたかということがありましたので、今日はそういうヒントをお願いしたいと思いまして。

○会場（竹内氏）給食センターに勤務しております、学校給食をつくっております。

私自身は放射性物質に対する知識があまりないと感じたので、今日は、安全な給食を提供するために少しでも知識を得たいと思って参加させていただきました。

○会場（大和田氏）檜葉南小学校で養護教諭をしています大和田文子

といいます。

隣の先生のところで調理していただいて、給食提供してもらっているんですけども、３年前に檜葉南小学校は中央台のほうに仮設の校舎をつくって給食を始めるときに、保護者向けに、福島県産のものは使用しませんというようなことをうたって給食を始めたんですね。でも、だんだん、いろいろな皆さんの努力で、福島県のものも安全というような形になってきていると思うんですね。それで、どの程度まで福島県産のものを使って安全なんだということを保護者に聞かれたときに答えられるような形で勉強していきたいと思います。お世話になります。

○会場（猪狩氏）こんにちは。同じく、私も檜葉北小学校の養護教諭をしております猪狩優子といいます。養護教諭という仕事柄も含め、個人的にも放射性物質の現状を知りたい、それから基礎知識を少しでも得たいという気持ちで、今日は参加させていただきました。

○会場（F氏）スーパーマーケットで働いています。今日は、皆様のご意見、どういったことが不安があるのかということと、放射性物質について私も全く知識がないので、それを勉強しに来ました。

○会場（伊藤氏）いわき市内在住で、小学生と幼稚園の子どもを持っております伊藤と申します。

私自身は茨城県内の高校で理科の教員をしておりますが、放射線についてそれなりに知っているつもりではいたのですが、まだまだわからないこともあるのと、あと、子どもや家族がいずれ、特に子どもは少し大きくなれば疑問を持つこともあるかと思います。そのときにどのような話をして理解させてあげることができるのかなということを、特に今問題意識として持っております。

○司会（消費者庁・山中）本日は、意見交換の場に行政の立場として参加をします行政官も来ておりますので、一言ずつご紹介をいただきたいと思います。

まず食品安全委員会、お願いします。

○野口（内閣府食品安全委員会）皆さん、こんにちは。内閣府食品安

全委員会事務局の野口と申します。

私の組織は、農林水産省、厚生労働省とはまた別の組織で、内閣府にございます。食品安全委員会自体は、委員会という名前ですので、科学者の先生方が集まっているところでございます。そしてその科学者の目から見て、食品のリスクが客観的にどういうものなのかということの評価するという組織でございます。

そして私は、そこの下支えをいたします事務局スタッフでございます。

○飯塚（厚生労働省）厚生労働省の飯塚と申します。

厚生労働省では、食品中の放射性物質の基準値の策定を行いまして、検査についても担当しております。

今日は、皆さまの生の声を聞きたいと思っております。

○道野（農林水産省）農林水産省の消費者情報官の道野と申します。

私は、こういうリスクコミュニケーションと食育を担当しています。農林水産省では、特に、農林水産物の生産段階での放射性物質の低減対策ということを担当してまいりまして、安全な食品を出荷できるようにということで、営農支援等々を担当しています。

私はこの件については事故当初から、ちょっと立場は途中でかわりましたけれども、担当してまいりまして、今日は、地域の皆さんのいろいろなご意見を伺って勉強したいと思っております。

○石川（消費者庁）山中と同じ消費者庁から来ております石川です。

消費者庁では、平成23年の事故発災直後の5月から、こういった「食品と放射能Q&A」をつくって、消費者にわかりやすい情報提供ということに努めてきています。版を重ねまして、現在第9版が昨年末にでき、皆さまのお手元に届けられていると思います。

消費者庁では、このほかに、リスクコミュニケーションも重要な手段だと考えてまいりまして、各省の事務の調整を担い、今日もこの会の司会、運営などに携わっています。

○司会（消費者庁・山中）ありがとうございます。

先ほど皆さまから、いろいろな立場から多数のご意見をいただきま

したけれども、後ほどもご発言の時間を設けておりますので、そこでもぜひご意見をお寄せいただければと思います。

それでは、まず初めに、1つ目の情報提供に入らせていただきます。

「放射線の基礎知識と食品中の放射性物質の現状について」、福島県立医科大学・佐藤久志先生から情報提供いただきます。

【情報提供】

○佐藤氏（福島県立医科大学）皆さん、こんにちは。こういう機会がありまして、今日はお話をさせていただきます。

まず最初に、福島県の事故について少し復習してみたいと思います。

〔スライド2〕

2番目のスライドなのですが、これは原発の模式図で、そこに書いてある灰色の線が外の四角い建屋です。その中に宇宙船みたいな原子炉格納容器があって、その真ん中に一番大事な圧力容器というのがあります。燃料は圧力容器の中にあって、核分裂でエネルギーを取り出しているというのが原発です。

今回は震災で震度5以上の地震が起きたので、緊急炉心停止といって、制御棒が燃料棒の間に入ってきて、運転は終了しました。つまり核分裂は終わっています。ただし、電源を全部失っていますので、燃料を冷やす作業が全くできないということで、燃料が自分でどんどんどんどん熱を上げて真っ赤っかになって溶けて下に流れ落ちるというメルtdownが起きております。

この真ん中の圧力容器の中には水がありますので、燃料が溶けるぐらいの熱でどんどん沸騰して、水が沸騰すると、この中身は水蒸気でどんどん圧力が上がってきます。そのままほうっておくと、どんどんどんどん上がって、いつか限界が来てどかーんと爆発してしまう。これは水蒸気爆発といって一番避けなければいけない事象になります。

幸いにして、そういうことを避けるために、ベントといって、その圧力を、本当は出してはいけない大気中にぼんと出します。そうすると、爆散という事態は回避できているんですけれども、ぷうーと出し

たベントというものが空気に出されますので、この空気の中にたくさんの放射性物質が入っていて、これが空気に沿っていろいろなところに配達されていったというのが今回の放射性物質の原因となっています。

〔スライド３〕

次のスライド３番目は、福島県内の事故後の空間線量の推移を示したものです。最初赤丸で一番前にピークがあるのが南相馬市の空間線量で、図に描いてあるように原発から赤い煙、これはプルームといって放射性物質を含んだ空気になります。これが風に運ばれて、南相馬市は３月１２日に空間線量が２０マイクロぐらいまで上がっています。その後急激に下がって低いところで安定している。これは空中を通っていったんですが、そのまま素通りして仙台のほうの原発の近くまで流れていった、雲になります。幸いにして、乾性降灰といって、あまり下に落ちないまま素通りしていったために空間線量のみ上がって、その後線量が下がるということが観察されました。

その次の黒丸のいわき、ここも同じような経過をたどっております。いわき市は３月１５日の早朝にこの上をぐっと通って行って空間線量は上がっております。その後ずっと下がって、平常よりは高いんですが、ピークより測なり低い値で移行しております。これは夜中の２時ぐらいでしたので、みんな寝ているときでしたから、あまりみんな吸わないで空中をたどって行って、そのまま東京のほうに移動して降下したプルームになります。

問題なのは、赤い線で示した飯館なんですけれども、ここの特徴は、３月１５日夕方なんですけど、雪が降った。そうすると、空気で来たものが雪で地面にたたきつけられて、放射性物質が空中のものが地面に全部落ちてきてしまった。これは湿性降灰といって、その後の変化のグラフを見ていただくと、ずっと下がらないで、半減期１２日のカーブを描いてゆっくり下がっていった。これは地上にそういう物質が落ちてきて、その半減期で落ちていくというカーブ。

実は福島市は緑で描いてあるんですけれども、今回は消えたんです

が、福島市も20マイクロまで上がっているんですけども、その後半減期12日のカーブで下がっておりますので、いわき市、南相馬市、福島で比べると、いまだに福島の線量が高いというのは、そういう湿性降灰といって湿ったものが落ちてきて高いということが観察されております。

〔スライド4〕

では、何が飛んできたかという話になると、その下のスライドですね。原発の中ではウランに熱中性子が反応して不安定となり、核分裂が起きます。このときに大きなエネルギーを出しますので、これを発電に利用しております。2つにぷりんと分かれます。この分かれ方はたくさんの種類があります。決まった分かれ方ではなくて何百種類の組み合わせがあって、その隣の白いグラフは、その組み合わせでできたものをプロットしたグラフになります。上の凸の部分にたくさんできるものがプロットされていますから、赤丸で描いてあるようなストロンチウム、セシウム、ヨウ素というのがある程度数、生成されて、そのほかにも放射性物質がたくさんできているというのが現場では起きています。

この物質は非常に不安定で、放射線をエネルギーでびゅっと出すと安定化して普通の物質に戻りますので、1回放射線を出すと普通の物質に戻るという性質を持っております。

〔スライド5〕

では、いっぱいできるのに、何で今福島で問題になっているのは数種類ぐらいなんですかという話になると、現場からここまで少なくとも10km、20kmという距離が離れておりますので、そこからこっちまで飛んでこれる能力を持っていなければいけない。基本的に気化するとか昇華する、気体になって飛んでこれないと、途中でぽとぽと落ちてしまいますので、ここまで到達できません。そうすると、まず軽いもの、気化するもの、昇華するものというフィルターが入って、その中で半減期、半減期というのは半分になる時間なんですけれども、要は放射線を出すスピードだと思ってもらえばいいんですが、半減期

が0.1秒のものは、びゅんびゅん放射線を出して、こっちに飛んでくるまでにはもうノーマル、普通の物質になってしまっていて、あまり人体に被ばくすることはありません。逆に1億年の半減期のものは1億年に1発びゅんと出て終わりになりますから、僕らの生きている間にたまたま当たる人が何人かいるぐらいで、絶対量が多くなければあまり関係がないということになります。

そうすると、軽くて半減期が数日から数十年というものが、ある程度のスピードで放射線が出ていますので、僕らの体に影響がある。というと、この3つ、セシウム、ストロンチウム、ヨウ素などというのが今問題になっていると考えてください。

〔スライド6〕

その下が、この事故の前に自然放射線として浴びていたものの図式になります。上から降ってくるものが宇宙線で、水色のものが空気中にある浮遊物質に入っている放射性物質。ラドン、三重水素（トリチウム）、この部屋の中にも今も入っていると思います。それを僕らは吸ったり吐いたりしています。あとは地面ですね。これは地球ができたときにある程度組成されている組み合わせになりますので、下から上がってくるものが大地からで0.4ミリシーベルト。

もう1つ大事なのが、僕らは生まれたときからお母さんから附属としてカリウム40とか炭素14という放射性物質を体内に持ちながら生まれてきます。成人男性になると体重が増えてきますので、大体全体で7000ベクレルぐらい持っているものだということをご理解ください。

10ベクレル/kgの野菜を食べたときに7000が7010に増えます。0が10に増えるのであれば大問題なんですけど、7000が7010に増えるという感覚を養っていただければいいと思います。

この中でずっと慢性低線量被ばくを受けながら人類というのは進化してきたんだということも事実だと思います。

〔スライド7〕

次のスライドは、僕は医者ですので、病院でどういうことをしてい

るかということ、患者さんの検査をします。そうすると、医療被ばくの問題もたくさんあるんですが、では、こういう被ばくが初めてなのかということ、実は病院でこれ以上の被ばくを皆さま受けていると思います。ここにいる年齢の方だったら、まず1回は何らかの形で検査を受けていると、単位は全てミリですから、この3年間で原発から追加被ばくでもらったよりも1回の検査が高いなんてことはざらにあるんですね。日本は機械がたくさんありますので、年間で3.9ミリシーベルトの医療被ばくがあるというふうに言われています。これは他国に比べても高い。ただこれはお子さんには当てはまりません。

僕は治療医ですから、患者さんにどのくらい当てているかというと、これのさらに1000倍です。ミリもついてない、60シーベルトとか浴びていますから、そういう単位の放射線を当ててがんを治している現場にいるので、私の目盛りは、皆さまが考えているよりもちょっと緩い目盛りになります。

〔スライド8、9、10〕

次に8、9、10なんですけれども、これはアルファ、ベータ、ガンマという3つの放射線が外から人体に入ったときにどのくらいの深さまで入ってくるかというのを図示したものです。

8番はアルファ線なんですけれども、アルファ線というのは非常に大きな粒になるので、何かに当たったときにそれ以上あまり奥に入ってくれませんで、皮膚の顕微鏡で見た写真の緑の部分だけ入ってくるというふうに理解いただくと、赤の部分でとまってしまいます。赤の部分には核がないので、ここはがんになれない、ただの物質なので、あまり外部被ばくの原因になるというのは考えづらい。

ベータ線は皮膚から1cmぐらい入ります。黒いところに緑でちょびちょびとひげみいたいのがあると思いますが、これは皮膚面から1cmぐらいです。

その下がいわゆるガンマ線というものになります。これは体の奥まで進んで、あるものは曲がってどこかに行ったり吸収されたり、向こうまで突き抜けていってしまうものがある。

そうすると、アルファ、ベータというのは外部被ばくの原因というよりは、食べたときに中でエネルギーを全部出し切るということになりますから、内部被ばくの主要原因と考えていただいていいと思います。ガンマ線というのは外から来るものが人体の中まで入るということで、これは外部被ばくの主要原因というふうに考えていただくといいと思います。

今、空間線量を測っていますが、それはガンマ線を測って、この辺はこのぐらい出ていますよ、人体にこのぐらい当たりますよという指標にしているというふうに考えてください。

〔スライド11〕

続いて、シーベルトと健康影響の関係なんですが、ちょっとわかりづらい日本語ですね、確定的影響と確率的影響。何が違うのという話になると、上の確定的影響というのは、これが放射線の悪いところだと思ってください。髪の毛が抜ける、皮膚が焼ける、白血球が減るといような放射線の具体的な悪いイメージの症状だと思ってください。こういうものはある一定の放射線量までは出ません。例えば僕らが自然被ばくで浴びているようなものでは絶対出ない。

では、どういう線量で出るかというと、私が治療で使っているような1シーベルト、1000ミリシーベルトぐらいを超えるあたりから出てきますので、今回の震災では、このしきい値には全然届いていないということがわかっていますから、この確定的影響を心配するのは少し心配し過ぎかなというふうには思います。

問題なのは次の確率的影響ですね。少ないながら、それに応じてリスクが上がるのではないかと。特に発がんとか発がんによる死亡リスクの話になってくる。現在定説では、今までの過去のデータでは100ミリシーベルトから自然発生に及ぼすような影響が出るというふうに言われていて、その下はわからない。統計学的には不明、わからないということになっていますので、100ミリ以下のところは直線で補完をして、その線量に合ったリスクということで考えているというのがこの確率的影響の考え方になると思います。

〔スライド12〕

では、放射線が細胞に当たった場合どういうふうな変化を起こすのかというのが次のスライドで、私が放射線で、皆さまが細胞のDNAだとします。私がここからダーツをぴゅーんと投げたときに皆さまにぐさっと刺さる可能性が、直接当たる可能性と大まかに考えていただいていい。多分ほとんど外れると思うんですね。そうすると、当たったものは直接本人に被害が出ますので、直接反応といってDNAを直接攻撃します。逆に外れたものはどうするかというと、細胞の周りにある水を電離します。そうすると、フリーラジカルという非常に活性の高い分子になって、いろいろなところに悪さをします。老化もこのフリーラジカルが悪さをしているということになりますから、フリーラジカルができて直接切るものとフリーラジカルと一緒に悪さをしてDNAを損傷します。DNAが損傷されるとどうなるかというと、機能を停止します。ところが、私たちは生まれたときから放射線に囲まれていますので、ほっておけませんから、これを修理します。修理をすると上の段に行って、正常に戻ります。ところが線量が増えてくれば注文が増えてきますから、そうすると、一遍に修理ができなくなると、不完全で修理ができなかった細胞が2段目にでき上がる。これは普通は、私はもう周りに迷惑かけないように自殺しますと、死んでいきます。これがアポトーシスといって、あまり周りに迷惑をかけない死に方になります。これが増えてくると、髪の毛が抜けたり皮膚が焼けたりということになってくると考えてください。

それだけであれば今回は問題ないんですが、誤った修復の中で、完全には戻ってないんだけど死にもしないという中途半端なのが当然出てきます。そうすると、変異という形でずっと、分裂もしないで細胞としてひたすらただ淡々と生きているのですが、長年の人生の間に別の刺激が加わることによってがん化をしていくというのが放射線の影響によるがん化というふうに言われています。

ですから、実はこのフリーラジカルというほうが、放射線を浴びたときに9割生成されるということを見ると、放射線独特の反応とい

うよりは、老化の現象を少し進めるような影響と理解していただけるとわかりやすいと思います。

〔スライド13〕

では、どのくらいリスクかというのが次のページです。これは皆さまよくご存じだと思うんですが、今、日本人は長生きするので、3割の人はがんで死にます。これは避けられない事実で、がん以外の病気は少し治るようになってきたんですね。そうすると、がんによって死亡する確率が30%。ところが、過去のデータから、100ミリシーベルト浴びるとこれが将来30.05%になりますよというのが、今のリスクの考え方になります。

網のところはレッドゾーンになりますから、ここは住んではいけないというのが、実は震災前に引かれている線なんです、それはひどいだろうということで50になって、20になって、1になってと、どんどんどんどんゼロのほうに、どれが正しいのかというのがなかなか今難しい状況になっております。

では、この0.5%というのが子どもさんによって大きなリスクかということ、これから生活を少し工夫することによって逆転できる数字だと思ってください。

少し野菜を多く食べるとか、たばこを将来吸うなよとか、あまり酒ばかり飲んでいないよとか、早く結婚しろよなんてことで、このリスクは十分逆転できるということになりますから、あまり今の状況を深く悩み過ぎるよりは、将来を見て活動するというのも1つかなと思います。

〔スライド14〕

世界にはもっと高いところがたくさんあるという事実も、資料14で確認ください。

〔スライド15〕

資料15は、日本の中でどうかというと、日本の中でも大地から来るものにはかなり差があります。北海道が低くて西日本が高いというのは、土壌の影響も大きいと思います。では、北海道の人が今長寿ナン

バーワンかという、そんなことはございませんし、高い県がビリかという、そんなこともございません。もっとほかの要素が寿命というものに関係してきますから、北海道にいたから放射線がなくて長生きというのは、ちょっとそれは、いろいろな総合的なリスクから言うと、1個のリスクを見ているにすぎないということになります。

〔スライド16〕

内部被ばくを見る装置としてさまざまなWBC（ホールボディカウンター）がありますが、これは早野先生が専門ですので、この後に譲りますが、ここにBABYSCANといって、赤ちゃんを測るようなものが今回新しく追加されています。

〔スライド17〕

体から出てくるガンマ線を測って、体の中にどのくらい放射性物質があるのかというのを調べて、それを被ばく線量、シーベルトに戻す作業が、この預託実効線量というものになります。これは測定日、例えば今日測ったらこのくらい放射線がありましたよと、真ん中のブルーの放射線量が出てきました。ただし、これは多分3年前の震災のときに食ったやつだから、3年前まで計算してもっと高かったよというところも入れて、僕これから50年生きるよという話になるので、今後50年下がっていく分を計算して、この青いブロックを1列に並べて隣の1年分という形にしたものが預託実効線量。つまり一生分を1年で浴びたというような計算が、この預託実効線量というものになります。

ただし、この計算は、急性被ばくといって、ぱくっと食べるとか、ずっと飲んで、そのときどうだったかという計算法なので、現在の福島県ではあまり、これを知っていたからといって生活が変わるということとはございません。どっちかというホールボディカウンターで、食べてない、増えてないというのを見ていくほうが正解かなと思います。

〔スライド18〕

その下にセシウムを食べた場合、体からどのくらいのスピードで消

えていくかというグラフを示したものです。上のグラフは1回で1万食べたときにどのくらいのスピードで体から消えていくかというグラフになります。幸いにして赤ちゃんが一番高く、大人の方が一番遅い。これは神様がそうつくってくれたのかなと思うんですが、若年のほうが排泄が速いですから、急性期で見ると、若い人のおしっこのほうにたくさんセシウムが出ているということがわかんと思います。

下は今の状況ですね。毎日少しずつ食べているんだ、貯金と一緒に、食べているんだという場合には、出るスピードの差がありますので、おしっこに出るのと食べる量が平行になると横に真っすぐになってきて、赤ちゃんは30、子どもは50というふうに、大人の方が一番残りやすいですね。ですから、今ホールボディカウンターで出る人というのは高齢の方で、俺食ってんだという人で、後、早野先生からお話がありますけれども、小さいころは外に出ているということになります。

〔スライド19〕

ベクレルとシーベルトは何が違うのとよく質問されるんですが、ベクレルというのは物質の量だと思っていただければいいと思います。見えないんだけど、これを測るとこのくらい入ってそうだというのがわかるのがベクレルだと思ってください。そのベクレルを測って、このくらいありそうだから体にどのくらい影響が出るというのを計算で出したものがシーベルトになります。

内部被ばくが危険で外部被ばくは安全だというふうによく本には書かれているんですが、一応物差しをつくって内部被ばくと外部被ばくを合算できるように、1ミリシーベルトはどちらであっても同じ影響というふうに考えるのが一般的です。

〔スライド20〕

その下に、では、この辺でつくっているもので、とったりしているもので、セシウムはどうなんですかというと、17都道府県で農林水産省が測っているのが、平成23年から平成26年までずっと統計が出してありますが、上から米、麦、野菜、果実、お茶、下のほうにい

くと肉、キノコ、水産物。この中で目立って高いのは、キノコ、山菜類と水産物だったんですが、さすがにどんどんどん今下がってきて、両方とも1%ぐらいまで現実には下がってきています。

米、麦は、福島県産については、17都道府県でもゼロと出ていますので、出ているのは大豆が少し、それ以外は出てないということになります。

下のキノコとか水産物は、高いものは今流通に回っておりませんので、これ食っている可能性があるんじゃないのということはありませんので、心配しないでください。

〔スライド21〕

見えてきた傾向としては、今出ているのは大体、山菜、野生キノコ、野生動物。僕らが食わなくても生きていけそうなものが今出ています。あと、海水魚の底のほうにすんでいる魚の一部。ただこれも徐々に海水のセシウムが下がっていくのと一緒に、下がってきています。川魚も出ますが、やはり下がってきているというのが見えています。

自家栽培であってもほとんど出ないんですが、地域によっては、測り方の問題もあるのかもしれませんが、散発的に出る場合があります。測っているということで、そういうものは避けてもらえばいいと思います。

〔スライド22〕

あとは、厚生労働省で陰膳検査ですね。いろいろな県で、食べているものを1食分につくって、本当に食っているのかどうか、入るほうの検査をしております。

〔スライド23〕

いろいろな県でした結果が次のページの棒グラフになって、実は福島県よりもお隣の県のほうがセシウムによる内部被ばくが多いという結果が出ています。これは決して隣の県が危ないよという意味ではなくて、福島県が意外とコントロールできていますよという結果と受けとめてください。どんなに離れた県でもセシウムは食べています。

〔スライド25〕

この量から受ける内部被ばく量を、もともと僕らが持っているカリウム40という放射性物質による被ばく量と比べたものが、24を飛ばして25の棒グラフになります。赤い棒グラフがカリウム40による1年分の内部被ばく量、赤い横棒が今回測って検出されたセシウムによる内部被ばく量。比べていただくと、1%ぐらいになりますから、もともと僕らが浴びていた量に比べて十分小さいのではないかというふうに考えます。

〔スライド29〕

時間がないので、最後の食品の汚染状況に移ります。セシウムによる被ばく量は非常に少ないということがわかってきています。もともとカリウム40の放射線は安全でセシウムは危ないなんて言う人もいますが、細胞にとったらどっちも放射線で、それを見きわめる能力はございません。全体的に被ばく量が増えるわけではないということがわかっています。汚染されていそうとか検出されそうなものもわかってきています。

ストロンチウムというのも骨に沈着して危ないよというんですが、これもチェルノブイリと違って、今回の福島ではほとんど検出されていない。以前の大気中核実験のときと同じぐらいのベクレル数が出ているということがわかっています。なので、内部被ばくが外部被ばくよりも大きくなるということはないだろうというのが今の現状だと思います。

以上でございます。

○司会（消費者庁・山中）佐藤先生、ありがとうございました。

佐藤先生の資料の中に一部文字が消えてしまっていたりとか見づらいところがあって申しわけございません。修正した資料を各省のホームページに後日掲載いたしますので、そちらもあわせてご覧いただければ幸いです。

続きまして、「内部被ばく調査からみる福島県の現状について」、東京大学大学院理学系研究科物理学専攻・早野龍五先生から情報提供

いただきます。

○早野氏（東京大学）

〔スライド1〕

今日は学校、保育園、給食の方々、大勢来ておられますが、現在、国の委託事業で福島県内の市町村の給食をゲルマニウム半導体検出器で測っている、一番最初にそれをやりましょうよということを文科省に申し上げて、それが予算化されるそのきっかけをつくったのは私です。その後2011年の秋ぐらいから、福島県内のお医者さん、それからNPOの方々などと一緒に、ホールボディカウンターによる内部被ばくの検査にずっと携わってまいりました。英語でもその結果を論文にして発信していきまして、国連の科学委員会(UNSCEAR)の報告書にそれが引用されています。

後でお話ししますが、小さなお子さんの内部被ばくを測るための特別な装置、BABYSCANというのを2013年につくり、去年3台稼働しまして、昨年2000人のデータが集まっています。

それらのことについて、最近糸井重里さんと、「知ろうとすること。」という本を10月に出しました。よろしければお読みください。

〔スライド2〕

2枚目。内部被ばくを知るさまざまな方法があります。まずは食べ物を測ること。これは厚労省などがやっておられる陰膳検査あるいはマーケットバスケット調査。陰膳検査は、その日食べた食事、1日分の食事にどれだけ入っていましたかということを調べる検査ですね。検出限界は大体1日1ベクレルから2ベクレルぐらいです。それを食べ続けていて、もし本当に放射性セシウムが入っていると、先ほどの佐藤先生のお示しになったグラフにもありましたが、体の中にセシウムがだんだん蓄積され、セシウムが壊れるときにガンマ線を出して、それが体を突き抜けて外へ出てきますので、それを測る、これがホールボディカウンター検査です。

陰膳検査は、その日の食事がどうだったかということがわかるだけ

なのですが、ホールボディカウンター検査というのは、過去何日間かどんな食事をしていたかというものの通信簿みたいなものでありまして、検査をした日のスナップショット、その日に体の中に何ベクレルありましたかということがわかる、そういう検査です。

それから、本当に毎日割とコンスタントに汚染された食べ物を食べていますと、どこかで、食べている量とおしっこから出る量が釣り合ってきます。そうすると、おしっこを測ると、大体どのくらい食べていたかということがわかるわけでありまして、実はおしっこを測るというのと食べているものを測るというのとは、検査の意味はあまり変わりません。尿の検査も、普通にやると大体1日1ベクレルか2ベクレルぐらいが検出限界。どの検査でやっても、大体1日数ベクレル食べていると確実にわかるけれども、意味合いは少しずつ違います。

〔スライド3〕

3枚目。これは先ほどの佐藤先生と同じグラフです。一番上が大人です。この家族が1年ぐらいずっと3ベクレル仮に食べ続けているとすると、大人の場合はいずれ400～500ベクレルぐらいで平らになってきます。つまり、食べている量とおしっこから出ている量が釣り合ってくるのです。

真ん中に「FASTSCAN検出限界」と書いてあります。FASTSCANというのは、今福島県内で一番普及している、2分間立って測るホールボディカウンターですが、その検出限界は、大体このあたりにあります。2、3ベクレル食べていると、大人の場合は検出限界を超えますので、ああ、何か食べていますねというのがわかります。

ところが、同じ家族のお子さんを測りますと、検出限界の下に来てしまいます。ですので、お子さんだけ測っていると、数ベクレル食べていてもわからないということが生じます。こういうことが起きないようにというので、私がつくったBABYSCANは検出限界をはるかに下げてありまして、全身で50ベクレルぐらい、1日に食べている量にするとどんな年齢でも2ベクレルぐらい食べていると確実にわかるとい

う装置です、

〔スライド４〕

４番はBABYSCANの写真ですが、いわきのときわ会にも１台入っています。現在、福島県内で３台動いていまして、いわきと南相馬の市立病院と、ひらた中央病院という郡山の近くにある病院にあって、去年２０００人ぐらい測っています。今日現在もまだ測っています。実は、先ほどお話したような厳しい検出限界で測っても、２０００人の中にセシウムが検出された方は１人もおられませんでした。その中には、井戸水、地元の米、地元の野菜などを食べている方も多数おられました。というのが次のページにあります。５ページをご覧ください。

〔スライド５〕

三春町では、２０１１年の冬から、４年連続で町内の小中学生全員約１５００人の内部被ばく検査をやっています。福島県内でこういう取り組みをしているのは三春だけです。２０１１年は数十名セシウムの検出者があったんですが、２０１２年以来３年続けてセシウム検出者は１人もおられませんでした。特に２０１４年、去年の秋は、身長１３０cm以下はBABYSCANで測っても１人も検出者はありませんでした。

その下にある棒グラフは何かというと、保護者の方に、お宅ではどういう水を飲んで、何を食べていますかというのを問診票に書いていただいたものの内訳です。

三春では、４分の３ぐらいの家庭で、水道水や井戸水を飲んでおられます。米は、自宅・地元の米と、スーパーで産地を気にせずに福島産でも買うという方が、合わせると８割ぐらいです。それから野菜も同じように８割ぐらいの方が地元のものをお食べ。未検査で、検査しないで食べてるという方も１０％ぐらいおられるんですけども、こういう方がおられても、三春で、昨年１人もセシウムを検出しておりません。

〔スライド６〕

参考までに６ページ目です。同じことを、南相馬といわきでBABYSCANを受けた方の保護者に聞きました。右側は南相馬なんですけ

れども、ペットボトルの水しか飲まない、8割、福島産の米は絶対買わない、8割、福島産の野菜は絶対には買わない、これも約8割ということです。南相馬は小中学生も全員ホールボディカウンターを受けに来ていて、問診票をとっているんですが、やはり同じくらい、大体4分の3ぐらいのご家庭で、水はペットボトル、野菜も米も福島産は買わないと答えておられます。

いわきは全員検査しているわけではなくて、BABYSCANに来られた方だけのものなので、少し心配されている方のバイアスがかかっているデータだと思いますが、約半数の方がやはりペットボトルの水、福島産の米と野菜は食べない、そういう答えをしておられます。

しかし、ポイントは、何を食べていても、実は子どもからはセシウムが出てないということです。

〔スライド7〕

それから7ページ目、これは私が提案し始まった、今でも国の委託事業として続いている給食の完成品の検査です。ゲルマニウム半導体検出器を使って検査をしています。上が福島市、下がいわき市の検査結果で、2012年からずっと続いています。大体1ベクレル/kgのところはずっと点があるのですが、これは毎回の測定の検出限界を示しています。

福島市では2度だけ、セシウム137が有限値で報告されていますが、それも大体1ベクレル/kgぐらいです。ほかの市町村でも同様な結果で、給食からセシウムが出ているという報告はほとんどありません。

重要なのは、福島市は2013年の1月から福島市産のお米に変えました。かなりの反対もあったと聞いていますけれども、このグラフをご覧になっておわかりのように、地元産の米に切りかえたからといって、セシウムが増えているという兆候は全くありません。

いわきは、ご存じのように去年の12月からいわき産のお米に切りかわりました。まだデータはあまりありませんけれども、この後もデータを取り続けていかれると思いますので、増えていないことが確認

できると思います。少なくとも現在は増えていないということが確認できています。

〔スライド8〕

それから国の検査だけではなくて、民間の検査もありまして、コープふくしまがやっている陰膳検査、一番早いのは2011年の冬からやっています。ここにあるのは2011年の冬。これは先ほど佐藤先生がお示しになったのと同じように、カリウム40とセシウム137と134を測っています。大体カリウム40が50ベクレル/kgぐらいあって、それに対して一番セシウムが含まれていた食事でも数ベクレルぐらいですね。それを1年間継続したときの線量は大体0.14ミリシーベルトで、これはカリウム40による内部被ばく量よりは少ない。ほかのご家庭はほとんど検出されていない。これが2011年の秋、500ベクレル/kgの暫定規制値の時点でこういう状況でした。

〔スライド9〕

9ページ。これは県内にお住まいの方は皆さんご存じだと思いますが、福島県外ではあまり知られていない米の全量全袋検査の結果です。2012年から毎年1000万袋以上のお米を検査し続けている。2012年、平成24年度は1000万袋以上測って、基準値を超えたのは71袋。平成25年度はそれが28袋に減りました。それから昨年度、平成26年度、まだ検査は若干現在も続いています。基準値超えがゼロでした。というわけで、お米は非常に安全であるということが確認をされています。

〔スライド10〕

10ページ。現在の内部被ばくは、過去1964年代より低いということがわかっています。1964年、東京オリンピックの年ですが、日本人の成人男性の体内には大体体重1kg当たり10ベクレル近い放射性セシウム137があったということがデータとして残っています。現在10ベクレル/kgのお子さんは、福島県内に恐らく1人もおられません。大人でも、2012年の段階でこういう方は人口の1%未満でした。その後さらに下がっていますので、現在はもっと少ないと思

います。

〔スライド11〕

11ページ。これは佐藤先生の資料にもありましたが、厚労省だけではなく、福島県も日常食の検査でストロンチウムとプルトニウムも測っています。11ページの左下のグラフがストロンチウムの過去のデータとの比較になっています。1964年ぐらいにはストロンチウムを1日当たり1人3ベクレルぐらい食べていたということがわかります。現在の福島の検査は右端の赤い点ですので、はるかに低いということがわかっています。

プルトニウムは検出限界未満。これに対して我々はアルファ線による内部被ばく、ポロニウム210などのアルファ線を出す天然放射線源が食品中、特に海産物の中に含まれていて、我々はそれを食べることによって、毎年0.8ミリシーベルトぐらいアルファ線の内部被ばくをしています。それに対してプルトニウムはほぼ無視できる状況であるということがわかっています。

〔スライド12〕

12ページですが、平成23年度には確かに牛肉からもセシウムが出たし、お米からも出たし、ホウレンソウからもブロッコリーからも出たんですけども、去年の4月から現在までに出的ものは、実はこれしかないんですね。3万4000件検査をして、イノシシ、ツキノワグマ、シロメバル……。ふだん皆さんが普通に食べるもので出ているものは、大豆ぐらいだと思います。もちろん、あんぽ柿大好きとかそういう方もおられると思いますが、これら全て非流通品ですので、流通しているもので100ベクレル/kgを超えるようなものは、今は全く見かけなくなりました。セシウムが含まれている品目も、事故当初とは非常に変わっています。

〔スライド13〕

13ページ。お魚も、事故当初は福島県のお魚を測ると、53%ぐらいが100ベクレル/kg以上でしたが、去年の暮れには0.4%ぐらいになりました。これは水産庁のホームページに載っているものをそ

のまま貼りつけてあります。

〔スライド14〕

ということで、結論その1ですが、お子さんの放射性セシウムの摂取量というのは、BABYSCANで2000人見た感じでは、1ベクレル超える摂取者はいないと思っています。

今の100ベクレル/kgという基準値を決めたときの目標が年に1ミリシーベルト内部被ばくしないようにということだったのですが、年に1ミリシーベルトというのは、非常に丸い数字でいうと、1年に5万ベクレル食べるということなんです。米にも含まれていない、水にも含まれていなくて、年間に5万ベクレル食べるというのは、福島県内ではほぼ不可能です。2012年のホールボディカウンター検査では非常にまれに1ミリシーベルト近い方がおられました。その後2年間データを見ていますけれども、そういう方は今はおられないと思います。天然放射性物質に対して、事故由来の放射性物質によるリスクというのは、ストロンチウムもプルトニウムも含めて無視できるほど小さいと断言できます。

それから、BABYSCANの結果でもお示ししましたが、何を食べ、何を飲んでいるかによって、セシウムが出たり出なかったりという状況では今ありません。先ほどお示したように、井戸水飲んで、自分のお宅のお米を食べて、自分のところの野菜を食べておられるお子さんでもセシウムは出ていません。ましてや流通品に関しては安全性は十分に確保されていると思っています。

〔スライド15〕

最後のページですが、食品検査、内部被ばくのデータというのは、もう4年近くなりまして、非常にたくさんあって、全て公表されています。隠蔽されているとかおっしゃる方もおられますが、発表の仕方が下手であるというのは認めるとして、とにかくデータとしてはあり過ぎるくらいたくさん公表されています。

ただ、先ほど問診票の結果でお見せしたとおり、子育て世代の家庭では、水道水、県産のお米、野菜を避ける傾向というのは、地域差は

ありますけれども、かなり強いと思われます。その多くは、多分、ご存じないから食べないわけではなくて、わかっていて、それでもやっぱり避けておられるという方がほとんどではないかと思います。

コミュニケーションというのはなかなか難しいですね。安全ですというデータを幾らお示ししても、なるほどと言ってやっぱりお食べにならない方はお食べにならないと思うんですが、でもやっぱりそれをしていて、徐々に平常の、事故前のような生活が取り戻せるようにということを思って、私たちもデータを公表しています。

それから、データを見るといっても、他人のデータは、見ていてもなかなか、ふーんという感じなんです。自分のデータあるいは自分のお子さんのデータは、皆さん非常に真剣にご覧になります。BABYSCANはいわきにありますので、もし非常に心配であるということであれば、そこへ行って測っていただきたい。BABYSCANの結果は郵送ではなくてその場でお伝えしていますので、そこで疑問点などお聞きになって、納得に少しでもつなげていただければということを考えています。

○司会（消費者庁・山中）早野先生、ありがとうございました。

ここで約10分間の休憩とさせていただきます。会場の時計で42分から始めたいと思いますので、それまでにお席にお戻りください。

休憩の後にまた皆さまからご発言いただく時間をまず設けたいと思います。先生方の情報提供を聞いて、質問したいことや、ふだんからちょっと気になっているなということがありましたら、ぜひこの場でご質問をお願いいたします。

— 休憩 —

【対談・意見交換】

○司会（消費者庁・山中）時間となりましたので、再開いたします。

ここからは、会場の皆さんと佐藤先生、早野先生、関係省庁との意見交換を行いたいと思います。また、この意見交換の冒頭で、皆さま

からご発言いただく時間を設けたいと思います。

ご発言いただく内容なんですけれども、先生方の情報提供を受けてのご質問、また、ふだんから頭の中でどうしてなんだろうと思っている疑問や不安、周りの方々からこういうことを聞かれるけれども、どう答えたらいいんだろうということ、何でも構いませんので、ご質問、ご意見いただければと思います。

またここからは、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、消費者庁も参加しますので、各省に関するご質問でも構いません。

それでは、ここからの進行は、いわき市の食育委員を務めておられますコーディネーターの門馬麻衣子さんをお願いしたいと思います。

まず、門馬さんの取り組んでいることや今思っていることなどをご紹介いただいて、その後皆さまからご発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○門馬氏（コーディネーター）門馬と申します。いわき市の食育委員会の委員ということでご紹介いただいておりますけれども、今回、私自身は、子持ちの母親ということで来ていると思っております。肩書はないということでお願いしたいと思います。

午前の部と午後の部と同じ内容でさせていただいているんですけれども、全く雰囲気が変わっているので、なかなかおもしろいなと思っております。午前の部は、結構、不安はあっても口に出さない人が多いというような話、信頼感を失っているんじゃないかというような声が非常に多かったんですけれども、午後の部の皆さんも多分、ちょっと風化に近いような、なかなか放射線に対して話し合いができる場所が少ないというような感覚はお持ちなのかもしれないんですけれども、割と基本的な知識はもしかしたらお持ちなんじゃないかなという感じは受けております。

私自身の話をさせていただきたいと思います。冒頭に申し上げましたとおり、子どもを持っている母親ということで、子どもが2人いるんですけれども、震災当時は下の子が0歳、上の子が当時2歳ということでとても小さかったんですけれども、私自身も非常に放射線に対

して怖がっていた口で、3月16日に自主避難を開始いたしまして、2年間自主避難はしていました。

ただ、自主避難をする中で、いろいろな人と話をしたりとか、放射線について、人づき合いの中でちょっとぶち当たるようなところがありまして、これは午前中にもお話をしたんですけれども、例えば子どもの健診なんかがあったときには、避難先でも受けられるんですけれども、当時私はそれを知らなかったもので、いわき市のほうに来て、子どもの健診ですとか予防接種をしていたんですけれども、そういうことを例えばツイッターとかフェイスブックとかに書くと、見知らぬ人から、ろくな母親じゃないとか、子どもを殺すつもりかみたいなことを言われたりしていたんですね、全く知らない人から。あなたは誰ですかという感じなんですけれども。当時は放射線に対して非常に偏った知識を持っていたので、そういうふうに言われても仕方がないと思っていた部分と、非常に悔しいという思いと2つありました。

そういう言葉に対して私は返す言葉を持たなかったというのが非常に悔しかった部分がありまして、勉強を始めていったんですけれども、当時は放射線が本当に怖いというふうに思っていましたので、不安になるような情報を優先的にとっていた自分というのをすごく自覚をしていたんですね。

そういうことがあったので、安全だとかあるいは危険というふうに標榜しているような情報に関しては一旦脇に置いてしまおうと。自分自身の感情は一旦脇に置いて、きちんとデータを見て判断していこうということをやっていました。今日お越しいただいている早野先生なんかもそうなんですけれども、感情をできるだけ差し挟まないでデータだけをきちんと出していた先生方が結構いらっしゃいましたので、そういう中で勉強を続けてこれました。

勉強していく中で、自分自身の感情は一旦脇に置くということをやっていたんですけれども、そうすると、逆に自分自身の感情に気がつくんですね。例えば原発事故に対する怒りだとか恨みとか憤りとか、そういうものが必ず最初にあるというのがわかるんですけれども、ふ

と考えたときに、自分たちの子ども、次世代の若い世代に怒りとか恨みとか憤りとか、そうしたことを伝えることが何か彼らのためになるのかということを考えました。なので、いろいろイデオロギーとかそういうこともおありの人はいるんですけども、そうしたことなく、今出てきている積み上げられたデータをきちんと見て、その中で安全、それから安心というものをどういうふうに考えていくかということ、皆さんにこれからも考え続けていただきたいなと思います。

午前中は早野先生と佐藤先生にお話をいただきましたけれども、その中でちょっと疑問に思ったこととか、もうちょっとこういうことを聞いてみたいということがおありでしたら、ぜひお話しいただきたいので、午前中と同じように1分ずつお話をいただきたいと思います。

○会場（伊藤氏）先ほど門馬さんもおっしゃいましたが、勉強して知識を得るということがどうしても必要になると思います、例えば今の小学生には、今すぐに勉強させるのはまだちょっと難しい。掛け算、割り算も難しいです。今現在、学校で、子どもたちにどの程度心配すべきものなのかということのをうまく伝えられているのか、あるいはそれはすごく難しいことでいろいろ努力していらっしゃるのか、どういうふうに取り組まれているのかというのがちょっと気になっております。

それから、私自身も当初はすごく不安に思っておりましたが、ネットやSNSなどで少しずつ情報を手に入れました。

○会場（A氏）ある程度先生方のお話は、何となくですけども、いろいろな本を読んだり、こういう本とかも買ったんですけども、物理に弱いものですから、ちょっと数字的な、データの的なものを読み取る力はなかったんですが、ああ、大丈夫なのかと思ったような感じで、福島県いわき市にずっと住んでいる、生活圏がここにありますものですから、空間線量だ何とか線量だとかすごく心配しても、この空気を吸っているし、地面もさわっていますし、それで将来的に子どもたちに対してリスクがどんなふうに出てくるのか心配はあるんですけども、食事に関しては、まあそんなに……。

○会場（B氏）私は高校生と小学生の子どもを持っているんですけども、実家が中通りなんですね。実家に弟の小さい子どもがいるんですけども、自宅で作っているお米、井戸水、野菜など食べていても何でもないということと、私、震災後に今の保育園にお勤めしたので、お母さん方はやっぱり心配されて、食品の検査と食事の検査いろいろしていて、何も結果が数字にあらわれないんですけども、今年も1名だけ、県内産とかではなくて、国産の魚を提供しないでくれという保護者の方がいて、園庭の砂を調べたりとか、そういうことがちょっと園でも大変な問題になっていて、そのお母さんに何度説明してもわからないということで、お魚を持ってきてもらったりしているんですけども、今後対応がまだ続くようです。

○会場（C氏）まず、農水の方をお願いします。

いわき市で3年ほど出荷停止のものがずっと売られていたり、それから摂取制限のものがありませんでした。今日来たんですから、いわき市でどんな食品が出荷制限なり摂取制限になっているかご存じだと思うんですけども、おわかりですか。ぱっと答えられませんか。

○道野（農林水産省）ぱっとは答えられないです。

○会場（C氏）そういうものが売られていて、行政のほう、保健所など含めて何度も通報したんですが、形だけで、パブリックコメントにも書かれてあったんですが、実際はほとんど対応していなかったという事実がありますが、そういうのは上のほうには届かないですよ。届いていますか。

○道野（農林水産省）いいえ。

○会場（C氏）そういうような状況があり、なかなか改善しなかったという問題点があります。

それからスクリーニング法というのがあります。厚生労働省の方いますね。

スクリーニング法が実際にちゃんと守られて食品検査をされているかどうか、どこまでちゃんと把握しているかどうか知りたいんですけども、農水の方もそうなんですが、幾つか調べたところで、ある自

治体でセシウムを測ってなかった事件がありました。それは保育園の給食だったんですが、問い詰めたんですが、これは任意検査であるからサービスなんだということで、２年間、機器のメンテナンス管理も一切していない。福島市の給食もそうなんですが、２年間やっていませんでした。

だから、スクリーニング法なんか全く守られないまま検査というのはずっと続いていて、慌てて４月１６日に、ある市町村の農政課の機械はやりましたけれども、そういう状況で、スクリーニング法というのは非常に守られていない。

いわき市の魚もそうです。やっと今年の夏に既知の検体、標準物質買いました。最初去年１２月のときは買っていませんでした。何度も言いましたけれども、スクリーニング法、全く担当者、県の水産課の方も知りませんでした。そういうような形でスクリーニング法が、自分たちでつくっていながら守られていない。

文部科学省の給食関係へ問い合わせました。そうしたら、給食は国の基準だと、どこですかと言ったら厚生労働省の基準でやっている。それはいいんですけれども、やはりスクリーニング法がほとんど守られないままになっております。

そういうことも含めて、スクリーニング法も、ルールをつくったけれども、末端までほとんど気づいてなかったという結果があります。

今回のリスコミ含めて、次に何かあったためのために、国がどういうふうな取り組みで地方とやりとりしながら運用していくか。お金だけ出せばいいというわけじゃない。これも何度も訴えかけていますが、まともに動いたことはないです。

それから、同じくスクリーニング法ですが、いわき市の、今日ここに学校給食の方いますが、スクリーニング法守っていません。情報公開に下限値表記してくれません。守ってないですね、下限値表記ないですね。いわき市の場合は今年になってから、今年度になってから下限値表記をやっとしてくれるようになりました。２年間かかりました。そういうふうに、きちっとした検査ときちっとした表記、きちっとし

た情報発信というのは大事なんです、なかなかされてこなかったという問題点があります。

それから、ここに今いらっしゃいますけれども、摂取制限というのがあります。皆さん、いわき市で唯一摂取制限の食べ物があるんですが、知っている方いますか。ぱっと間違いなく言えるという方。ここにいわき市の方いますが。――いませんね。出荷制限で食べてはいけませんよというものがあります。ですが、誰一人ほとんど知られていません。そしていわき市に聞くと、年1回、小さく市報に載っていました、ホームページに載せていますというふうな表記しかないです。この前間違っって私も食べちゃったぐらいですけれども。

そういうような形で出荷制限、摂取制限という形だけのものがあります。さっき出荷制限のものが売られていたと言いましたが、結局調査しました。保健所も、私たちではない、県のほうですと。県のほうに問い合わせたら、私たちは広報するだけが仕事ですと。市場と道の駅などに、これは食べてはいけませんと連絡するだけで、それ以外のことは一切しめませんと、そういうふうに連絡を受けました。ですから、結局、出荷停止のものがあつたとしても、実際に摂取制限のものが売られていたとしても、誰一人それは見て見ぬふりの状態になっていたということも頭に入れておいてください。

それから、早野先生が一生懸命丸ごと検査を訴えかけていて、私も、いわき市の担当に何度も丸ごと検査に関して提案しました。ですが、残念ながら、月に1回か2回だったんですけれども、それをやっているからいいんだということで、1週間丸ごとというのはやってくれませんでした。実際に給食の測定をずっと1週間のやつを見ていますが、ほとんど検出されることはほぼ難しい状況になっております。いつまでやるんですかと言っても、お金が来るまでやりますということです。それだけです。

ですから、切りかえとしては、実際は、危険を避けるよりも健康管理に移らなきゃいけない時期になっているのに、たまにやっている検査でいいんだということで、そしてなおかつ、早野先生がせっかく提

案してくれた検査も、中通りは実施していない自治体が多いです。福島市と伊達までで、南のほうはしてないんです。一番汚染が高い食品があるというところは、実は自分たちでやっているから県のやつには参加していないです。県と自治体のかみ合わせが非常に悪くて、全然その次に行かない、そういう状況があります。

その中で出てくるのが独自基準値というのがあります。各自治体が独自に基準値を設けて、安全だというふうな形で子どもたちの安心を図ろうとしています。どこもそれが守れていません。全部調べました。守れてない基準値です。ある議員さんに聞きましたら、いや、小さくしておけば保護者が安心してくれるから、その安心のほうがいいんだと。わからないでもないですが。どこの自治体もその基準値を守るための努力した形跡と結果が一つも出てきません。形だけの数値が形だけで出ています。例にあったさっきの福島市です。10ベクレル、10足す10、全く守れていません。お米も守れていません。

いわき市も同じです。今回12月から導入しましたが、保護者に踏み絵のような、こういう方法でやっていますという書類が来ました。私は赤線引いて持っていきました。間違いだらけでした。間違った情報でお母さん方に、これは大丈夫なので食べていただけませんかという書類が来ました。とても悲しかったですが、間違ったところを修正しますと言っていました、市のトップまで行ったら、それはそのままでもいいんだということで、訂正もなくそのまま導入されました。あれだけ騒いだので、5検体というところから70検体まで検査数が実は増えていますが、その修正もアナウンスはないです。

ひどいことに、実は担当者は何一つ取り組んでいませんでした。文書をつくって、あれだけ南相馬といわき市だけが地元産を使ってなかったのに、では実際導入するかというときに、何一つ調べないで、ホームページからコピーした資料でただ貼り付けて市民にどうですかと。もう驚きました。

そういうような状況があるということを理解していただいて、消費者庁の方もそうなんですが、2年前の秋に、消費者庁のリスコミがこ

こでありました。そのときにも、食品の測定が余りにもひどいという話をしました。それは伝わっていると思いますが、その後改善されたかと半年ぐらい調べましたが、実はほとんど改善されませんでした。測定下限値 25 を守りましょうというのを全然知らないですと言ったんですけれども、その後半年調べましたが、ほとんど県のほうは動きませんでした。講習会をたまにやったら、そのときに講師の方が言った程度で終わりました。実際今測られているものがキノコや魚やイノシシという、本当に危険なものを測る人ばかり増えて、そういうものばかりに測る内容が変わってきているので、もういいかなと思ってそのままにしておきましたが、実は非破壊検査になりましたけれども、実際のところ、その後運用がどうなったか。

いわき市はそのときに千代田テクノルの機械は全部利用をやめました。とても精度が悪くて、国の基準値を守れる範囲に入らない。500 ml の測定が入らないことがわかったので、FS 200 は停止しました。その後も県とそれぞれやりとりがありましたが、それらについて何か意見があったら教えてください。

○会場（鈴木氏） 先ほど先生たちのお話を聞いて、ちょっと安心できる状態なんだと思ったところ、今、Cさんのお話を聞いて、あれっ、本当にそうなのかと、どうしても不安になってしまう。安心していいのか、やっぱりもっともっと自分でも調べなくちゃいけないのかという思いで、ちょっと今頭の中が混乱しております。

○早野氏（東京大学） Cさんがおっしゃったような問題がたくさんあったことは私も承知はしているんですけれども、私たちは、実際にお子さんを測っているので、お子さんの体の中にセシウムがないということは、私は断言できます。だから、どこかに怪しげな検査があるということは恐らくたくさんあるんでしょうけれども、そこをすり抜けたものがお子さんの体に大量に入っていないということを一方確認しているので、その点に関してはご安心いただきたいと思います。

そうじゃないと思われた方は、いわきにもBABYSCANがあるので、ぜひ測って、確認をしていただきたいと思います。

○会場（羽賀氏） 私はこれまで何度か専門家の先生のお話を聞く機会もあったんですけれども、今回改めて佐藤先生、早野先生のお話を聞きまして、通常流通している食材に関しては、食べて生活をしていても何の問題もないんだということを再認識することができました。

そして、1つ佐藤先生にお伺いしたいことがあるんですけれども、資料の中にも出てきましたが、ストロンチウムとプルトニウムについては特に問題ないと考えていいのかということと、保護者の方でも、給食についてセシウムの検査はしているんですけれども、プルトニウムやストロンチウムについても測ってほしいという声の一部ではあるので、それを測ることの必要性というか、測るべきか否かということもお伺いしたいなと思いました。

○佐藤氏（福島県立医科大学） 今日の資料の中でも、陰膳検査でストロンチウムとプルトニウムを測っているデータを早野先生が出していただいたと思います。あと、よく土壌を測るんですけれども、出てはきますけれども、1960年代の大気中核実験で日本に降った分のプルトニウムもあるし、ストロンチウムもまだ残っています。それを超えるようなベクレル数は出てないということなので、急に、震災があったから、ええっとなる量ではないということは確実だと思います。

○早野氏（東京大学） 僕は、意見があって、国なり県なりは定期的に測り続けたほうがいいと思います。ただし、これもご存じだと思いますが、きちんと測るのはお金もかかるし時間もかかります。いろいろ簡易検査法とかいうのも時々新聞などにも出てきますけれども、十分に実績のあるやり方で、過去と比べられるようなやり方できちんと測るというデータを国も積み上げていくという努力がもうちょっと必要かなと思います。

民間の測定所で容易にできる検査ではないので、そこは国などがきちんと責任を持って、過去のデータと比較できるやり方で測ったデータを定期的にもう少し出していかないと、納得が得られにくいのではないかな。今の質問は、本当に本当にたくさん、いつもある質問なので、重要なものだと私は思っています。

○会場（D氏）何か不安が募ったような感じで、最初に先生方の話を聞いたときにはちょっと安心して、子どもたちが県内産でも何でも食べてももう大丈夫だというのでちょっと安心したのですけれども、こちらの先生の話聞いて、また何かそれが本当なのかなという感じがいます。私も実際いまだに県外産を食べているのですけれども、先生方はいわき産とか福島産のものを食べていらっしゃるのかなと思いました。

○佐藤氏（福島県立医科大学）私は福島出身で、家族も親も福島なので、実家で作っている野菜と米をいただいています。測ると少し出ることもありますけれども、私の中では十分低い値だと思って食べています。

あとは、C氏が言ったのは検査の精度に対する意見であって、入っている入っていないという意見ではありませんから、そこは一緒にするとおかしな話になりますので、そこはしっかり持たないと、ああ、何となく不安、何となく大丈夫って、結局これは講演者によって変わっちゃう話で事実ではないです。

○会場（C氏）失礼いたしました。もう測らないで食べていいぐらいのレベルです。いいかげんいつまで測っているんだ、もうやめていいでしょうという意見とってください。

○早野氏（東京大学）ちなみに僕は、田村市都路のミルキークイーンを食べています。

○会場（D氏）私も実家が、主人の姉が農家なんで、お米は食べているのですけれども。わかりました。

○会場（E氏）私もCさんにお聞きしたかったのは、Cさんのように検査に詳しい方から見ても、今いわき市のお子さんが県内のものを食べていようが、すごく気を使って九州のものばかり食べていようが、医学的に変わりはないという理解ですか。

○会場（C氏）私自身は、お医者さんが言うように、基本的に今はもう何食べても医学的に影響はないんじゃないですかというデータばかりそろってくるので、そうだと思っています。

○会場（E氏）私は、そうかなと思っていたんですけれども、そうすると、問題がちょっと違ったふうに考えられて、お母さんたちの心配が子どもの医学的なこと、病気のことならば、今何を食べてもそんなに心配ないという話が出てきていますけれども、一方で、この震災以来すごく日常生活が変わってしまったということも事実だと思うんですね。だから、震災前の日常を取り戻すことが日常ということでは必ずしもなくてもいいと思っていて、お母さんが、昔はああだったけど今うちはこうしたいわとわかった上でそうするなら、別に私はそれでもいいと思うんですね。ただ、何かわからないままずっと不安とかストレスを抱えて生きていくのは、お母さんもつらいし、それを言われる保育園の方とか給食の方もつらいと思うので、お互い、私はどうしたいわというのを話し合えるような、そういう方向になればいいのになと素人ながら思いました。

○会場（香中氏） 数字で考えるというところと、精度の問題であったり、精度がどういうふうに実行されているかという問題、ちゃんと切り離して考えなきゃいけないんじゃないかなというのを今回思いました。

数値に対する受けとめ方というのは、正しい認識を持つということがまずベースなんだろうなと。その上で、実際の精度がどうなっている、それから精度と一緒にどういうことが行われてきている、それが正しいものなのか正しく回っていないものなのかというところの切り分けをしながら、それぞれにおいて伝えていく、是正していく、修正していくという回路をつくっていくことが必要なんじゃないかなというふうに思いました。

○会場（庄司氏） 私は、先ほども申し上げましたが、いろいろな保護者の方とお話をさせていただく機会がたくさんありまして、一昨年も福島県のほうで、給食で放射性物質が不安で牛乳を飲まない子という調査がありました。県内で3400人ぐらいた中で、いわきが1800を超える、半分以上がいわきの子どもだったということがありました。

なぜなんだろうということで、当時中通りのほうにいた校長先生で今いわきの校長先生になっている方といろいろお話しした中で、やはり保護者の不安というのは、いわきの保護者につきましては、私もそうなんですけれども、私の子どもは今は中2と小6なんですけれども、原発が爆発したときは、子どもを何とかしなければということで、本当に不安だったんですね、見えないもの、初めてで。ということで、とにかく逃がそうと、そういう不安がありました。

一方、中通りの保護者の方は、後からわかった、結果高かった、今現在もこちらよりは高いですけれども、私、弟もあちらにいるんですけれども、そういった不安は意外といわきとか浜通りの方より中通りの保護者のほうが、放射能に対する、原発が怖かった、子どもを必死に逃がすという心の思いというのは、いわきの保護者は不安なんだ。だから、数値は今大丈夫でも何となく嫌だ、何となく食べさせたくないというのがあるのかなと思っていますので、今後とも、食と放射能に関する説明会も県のほうで取り組んでいまして、うちも使っていますので、次年度以降もできるだけ継続して、少しでも多くの方に、こういう先生方のお話を聞いていただければと思っています。

○会場（竹内氏）今現在給食をつくっていて、毎日食材を前もって、福島県産のものがあれば業者さんに知らせていただいて、それを中心に検査してもらってから給食を提供するようにしてはいるんですが、今先生方のお話を聞いて、福島県産のものを食べても安心なのかなというふうに思いました。

うちの母が結構放射性物質とかに敏感で、情報が入ってくると、私に頻繁に連絡してきて、大丈夫なのみたいなことを結構言われる。言われてしまうと、私も今やっていることで大丈夫なのかなという不安を持ちながら仕事をしているときもあります。

○会場（大和田氏） そういう心配をしてくれている先生のところから食を提供していただいて、私たち、安心して食べていました。

今先生方のお話も聞いたので、福島県産にすごくこだわっている先生たちもいましたので、そういう勉強をしていったのをもう1回自分

で見直して、質問されたときに、ある程度、福島県でも十分大丈夫だということをお話ししていければと思います。安心して大丈夫ですよ
ね。

○早野氏（東京大学）大丈夫です。

○会場（猪狩氏）お話をお伺いして、数値的に安心できるものであったということで、今日来てよかったなというのと、BABYSCANの機器を知り得たというのが大きな収穫だったのかなと思います。

あと、個人的なことなんですけれども、住んでいるのが川内村でして、川内村は全戸が井戸水を利用しているので、今のところは検出されないのはわかっているんですが、井戸水は将来どうなのかなというちょっと不安がありまして。

○早野氏（東京大学）井戸水も測られていて、水も測られていて、それから、今日もお示ししましたけれども、結構、僕は川内のデータも見せていまして、井戸水を飲んでいる家のお子さんのデータもたくさん持っているんですけれども、井戸水飲んでいるからセシウムが高いというのは、この4年間で1人として見たことがありません。

非常に幸いだったのは、今やよく知られていることですが、セシウムは消えるわけではなくて、土にくっついたまま水に溶けない。ずっとそこにいて、動くとしても非常にゆっくりとしか動かないということが、この3年ぐらいでさまざまなデータで明らかになってきていて、例えば南相馬とか相馬とか、水道の水源地が飯舘にあるんですよ。ご存じだと思いますけれども。水道組合は水をそこから引いてきて、井戸水どころじゃない、飯舘の水源地から来る水、そんなもの飲めるかと皆さんおっしゃるんですけれども、もちろん水源地の底の泥にはたくさんセシウムがあるんですけれども、幸いなことに水には溶けない。そこから取水した水でもちゃんとセシウムなしで飲めている。でも、水道組合の方はものすごく心配されたので、それだったら専門の機関に出して、セシウムだけでなくストロンチウムとプルトニウムも測ってご覧なさいということを助言いたしました。測られまして、やっぱり入ってないということを確認しておられます。

ですので、ラッキーなことなんですけれども、水は大丈夫なんだと思います。

○佐藤氏（福島県立医科大学）原発のサイト内は地下水に汚染水が入り込んでいるので、地下水から出ます。そこから離れたところは全く心配しなくて結構だと思います。一緒じゃないのとはよく聞かれるんですけれども。

○会場（F氏）皆さんのお話を聞いていて、数値では大丈夫だとわかっていても、やはり心の不安のほうが大きくて、私もこういった講習会いろいろ聞いて、大丈夫だとは思っていながらも、当初3月12日とか、ガソリンもなくて外を自転車で歩き回っていたことを思うと、やっぱり不安になるという気持ちは、多分福島県全部が持っていることなのかなと思ひまして、検査とかこういった講習会を聞くことによって、それがだんだん普通に戻っていけばいいなと、今日はお話を聞いて、全く影響はないということを聞いて安心しました。ありがとうございました。

○早野氏（東京大学）ちょっと皆さんに聞きたいのだけれども、僕の資料の6ページ目、いわきの、BABYSCANに来られた方は、かなり心配をして検査に来られる方なので、平均値よりは心配の度合いが高い人たちの結果だとは思いうんですけれども、水、半分はペットボトルでしか飲まないとか、そういうのは、皆さんが接しておられる保護者の方々の感覚とどうですか。かけ離れているか、それとも何となく合っているか、その辺の感覚はどうでしょうか。

○会場（香中氏）うちの社員が20名ほど福島県人でおります。半々ぐらいの印象だと思います。ペットボトルしか飲まない家、半分、普通に水道水を使うときとペットボトルを使うときがあるのが半々、そんな感じが私の周りのところですよ。

○会場（A氏）うちの保護者たちは、ほぼ水道水を使われている方が多いです。本当に数人の方、1名、2名ぐらいなんですけれども、親は水道水を使っても子どもには使わせたくないとおっしゃる方が、90名いて1、2名はいらっしゃいます。

○早野氏（東京大学）では、これは若干誇張されていますね。

○佐藤氏（福島県立医科大学）事故がなくても結構ペットボトルを飲んでいる方もいると思うので。

○早野氏（東京大学）まあそうなんですけれども。でも、南相馬は本当にそうで、相関をとってみると、ペットボトルを飲んでいる人はほとんど全員が福島産のものを食べない人と重なっているんですよ。南相馬は結構こういう傾向があるということはわかっているんですが、いわきは多分、実態はもう少し少ないのかなと思っていたので、今のお話どうもありがとうございました。

○会場（C氏）坪倉先生が南相馬ではご活躍されて、講演会などを見ると、水道水の絵を出して、浄水所を出して、大丈夫ですよと出しているが、なかなか難しいんですか。

○早野氏（東京大学）難しいです。多分あそこは農業を再開していないということが大きいんだと思うんですけれども、小中学生の保護者全員に書いてもらっている問診票でも、4分の3がペットボトル、4分の3がとにかく福島県と名のつく食品は買わないと答えておられます。ちょっと特別。

○道野（農林水産省）給食関係の方が多いですけれども、学校とか幼稚園で給食を食べずに弁当を持ってくる子どもはいらっしゃるのでしょうか。当初そういう話もかなり出ていたと思います。それから牛乳もどうですか。

○会場（庄司氏）12月からいわき産のお米を使うようになったんですけれども、その前、北海道のお米の段階で、お弁当を持ってきた方は年々減ってきていまして、小中合わせて約2万8000児童生徒いるんですが、1桁です。今回12月からいわきの米を使うようになりまして、強制はしないということで、お弁当もいいですよ、ご飯だけ持ってくる方もいいですよということにしまして、3学期始まったときに調査しましたところ、お弁当が8、ご飯だけ持ってくる子が314、全体の1.2%。314人の中には、多分兄弟がいらっしゃると思いますので、世帯で言うともっと少ないかなというふうには思いま

す。

牛乳は、今現在とめている子が 840 人。1800 から 840 まで減ってきたんですけれども、ただその中には、校長先生なんかから聞くと、そもそも牛乳が嫌いで、かこつけて飲まないという子もいるのかなというのは学校の話。例えば弟は飲んでいるけれどもお姉ちゃんが飲んでないとか、そんな傾向もあるということで、840 が全部不安だということではないと思うんですが、今回ご飯の持参とお弁当で 314 なので、1% ぐらい。

ただ、その 314 のご飯を持ってくると言った子の中で、私たち電話いただいて、持たせられなかったとき、忘れたときは食べさせてくださいと。混ぜご飯のときも食べさせてくださいと。あと、これも何人かいたんですけれども、子どもがおかわりしたいときは食べさせてくださいと。意外と、どうしてもだめだという方は、320 人の中でも本当にわずかなのかなと。学校ごとなんですね。いわきも本当に山間部とかは全くいないんですね。どちらかというと町中なんですけれども、多いので、校長先生が自ら、お母さんが忘れたときどうしますかというのを聞いたということを聞きまして、そしたら 20 人いて 1 人だけが絶対食べさせないでくださいと。残りの 19 人は、私が持たせるのを忘れたら子どもに食べさせてくださいと。そういったものがあったということで、どうしても絶対嫌だという方はそんなに、要は何となく不安なんで食べさせないけれども、つくるのを忘れたら、1 回、2 回食べさせていいですよという方が多いのかなというのが今の現状だと思います。

○早野氏（東京大学）学校に入ると様子が変わるということはありませんか。

○門馬氏（コーディネーター）今年から上の子が小学生になるんですけれども、小学校の入学説明会が最近ありましたが、給食関係になると、牛乳を飲みたくないという方は相談くださいという話を聞いて、私すごくびっくりしたんですね。幼稚園では給食のときは牛乳を出すので、そういうことがあるんだと思って、ちょっと驚いたんですけれ

ども。

ただ、幼稚園のほうでは、個人的に気になるお母さんは多分先生に直接お話をして、それをお母さん同士では共有はしないような感じにはなっていると思います。小学校なんかもそうになっているんじゃないかなと思うんですけれども、自分自身が不安に思っているということを周りに直接言わない、先生にお話しして対応してもらうというような感じになっているのかなと思います。皆さんはいかがでしょう。

○会場（大和田氏） 小中学校なんですけど、現在、人数も少ないんですけれども、牛乳とか給食に対しては、保護者のほうから、食べさせないでくれということはありません、檜葉においては。ただ、水道水については、飲みなさいということは学校では言えないので、飲料水を持参でということで、持参しています。水かお茶ということで。飲み水は持ってきてもいいということにしています。

○門馬氏（コーディネーター）私、自主避難して仙台に行って、おとしの夏に戻ってきたんですけれども、途中で上の子が幼稚園に入っているんですね。幼稚園には、放射性物質は除去しないと思うんですけれども、放射性物質を除去しますよという触れ込みのぴっとやる水は置いてあって、それは自由に飲めると。先ほどおっしゃっていましたが、水とかお茶を持ってくるというのは、最近熱中症とかもあるので、その兼ね合いもあるのかなと思うんですけれども、水とかお茶は自分の家から持っていくように、幼稚園ではそうになっています。

○会場（C氏）実際に結構相談を受けるので、聞くと、学校で食べないといじめに遭いやすいとか、自分の子どもだけというのがあって、学校だけなのでというので、心配されているお母さん方で、我慢するという表現はよくないんですけれども、そうやって自分を納得させているケースも多くて、今回いわき市のお米問題でも、私のところに40件ぐらい、食べていいのかどうかという相談が急にぼっときてびっくりしちゃって、私が学校からもらってくる書類のほうの後だったんですが、全員に食べていいですよというふうにはお返ししたんですけれども。

実際は、自分の子どもだけ食べられないと周りの楽しい給食の場が壊れて、子どものほうが嫌になってしまうケースもあるので、今回はという形の方もいます。

それから、牛乳はやっぱり根強いものが感覚的にはあって、私のほうもずっと2年近く独自に、この1年間はずっとゲルマニウム半導体検出器で5万秒で、学校給食の牛乳を内緒で手に入れまして、ずっと測り続けて、情報公開して、嘘なくこのとおりの汚染しかありませんという形で、水道水のほうも40リットル濃縮かけて、ひたすらU-8に絞って、ゲルマで同じく何万秒も測って、水道水がこのくらいでという形で、本当に心配される方は、ないと言われるよりも、このくらいしかないですよと言われたほうが安心していただけるケースもあるので、この蛇口から出たものを測ってくださいというのは、仕方なく蛇口まで行って、この水じゃなきゃいけないと。同じ町内だから同じだと思うんですけれども、やっぱりだめらしくて、ではわかりましたという形で対応するんですけれども。

○早野氏（東京大学）ちなみに、どのくらいの数値を出しておられるんですか。

○会場（C氏）小数点3桁。1000リットル集めて数ベクレルあるかないかです。

○早野氏（東京大学）それは事故前の値とほぼ同じですね。

○会場（C氏）そうですね、そこまではいかないけれども、若干それに近いものですね。0.01以下になりますね。

なので、大気中もずっと測っておりますけれども、ダストもずっと、南相馬からあってみんな興味がまた出てきましたけれども、そういう状況で。

あと逆に言うと、水のほうは自然放射線のほうが高いですということで、井戸水だとかものすごく高いので、その被ばく量まで出してあげて、沢水のほうが井戸水よりも少ない、自然放射線少ないんですよとかいって……。井戸掘っているみたいで、もっと被ばくしたいんだなと思っているんですけれども、沢水のほうがフィルター通せば絶対

出ないんですけれども、どこを測っても、今の水道技術が高いので、汚染はどこでも同じレベルになっていて、水道局の方は偉いなと思って感心はしているんですけれども。

○佐藤氏（福島県立医科大学）そこで使っているフィルターがものすごい濃度になっているので、そこで働いている人が今高線量被ばくで働いている労働者になっているので、その方は今健診をやっています。

○会場（C氏）ただ、やっぱり情報とか知識とかをきちっとやっていかない限り、不安というものは、さっきの南相馬があれだけ、結局信じてもらえないわけですよ。情報をどうやったら信じてもらえるかという取り組みだとか姿勢だとか公開のあり方を、もっと地域の方と一緒に考えてやらないと、今回ここへ来ても、実際に心配な方は午後にはいなかったという感じなんですけれども、どうやっていくかをもう一步踏み込んで考えないと、地方の方は限界で、皆さんノイローゼになって、私がさせているという可能性もないわけじゃないんですけれども、やっぱり無理で、国がどうやって主体的に動くのか。金だけ出してほとんど何もしてくれなかったと。国の取り組みが、積極性という意味ではもう任せてしまって、予算をつけるのは大事なんですけれども、実際のところ非常にその辺の連携がとれてなくて、不安がなかなか、4年もたってまだこの状態というのは、非常に地元にて歯がゆい。悔しい。自分も早く取り組みをやめて普通の生活に戻りたいんですけれども、なかなか簡単にはいなくて、その辺知っていただいた上で、情報をどうやって伝えていくかをもう一步考えてほしいなと思います。

○門馬氏（コーディネーター）午前中も、国の取り組みというか、関係各省がもうちょっと情報の出し方を何とかしてくれないかというふうな話も出ていました。

先ほど早野先生も言っていましたストロンチウムやプルトニウムのほうは国がやるべきだというような、ストロンチウムとプルトニウムの測定の今後ですとか現状とかは、厚労省のほうからもしお話しいただければ、お聞かせ願いたいんですけれども。

○飯塚（厚生労働省）ストロンチウムとプルトニウムにつきましては、陰膳調査もやっていますけれども、それとは別にマーケットバスケット調査というものも行っております。こちらは、福島県ですと浜通り、中通り、会津の3地域はもちろん含めておりまして、その他全国12地域で行っております。これは、実際にその土地で売られている、流通品で売られている食材を買ってきて、食べるような状態に調理をいたします。1品1品個別に測っているわけではないんですが、ある程度、野菜であれば野菜、果実、魚介類とか、グループ別に混ぜて測っております。それは年に2回ほどやっております。これまでも結果を出して、厚労省のホームページで公開をしております。

皆さんのお手元の「食品と放射能Q & A」の51ページに、各地域ごとのストロンチウム90とセシウムのデータがあります。その他プルトニウムも測定をしております。プルトニウムにつきましては、不検出という結果になっております。50ページの3のところに、「プルトニウムは検出されませんでした。（検出限界は最大で0.002 Bq/kg）」、これを超えるものはありませんでしたということになっております。

ストロンチウムにつきましては、一部検出はありますけれども、福島原発事故以前の濃度の範囲内におさまっているという状況でございます。ですので、明らかに福島原発の影響を受けて増えているとか、そういう状況にはないということをデータが示していると思います。

これは、今後も年に2回は継続して実施していきたいと思っておりますので、その都度、結果が出れば速やかに公表したいと思っております。

○道野（農林水産省）ストロンチウムの測定に関してです。水産物は水産庁で分析をやっています。もともと、現在の食品の安全基準は、セシウムを指標にして管理をする。それはどうしてかというと、ストロンチウム等の他の核種については検査に非常に時間がかかるということもあって、ほかの核種のリスクも見込んだ基準になっています。水産物に関しては、セシウムとストロンチウムの存在比が1対1とい

うことが前提になっていますので、その前提条件の状態かどうかというものの確認のために、調査というか研究目的で測っています。想定された比を超えるようなものは見つかっていないというのが現状です。

それから、先ほどこちよっと測定の件についてご指摘があったので申し上げますと、厚生労働省から出ている、精密検査の試験法ではなくてスクリーニングの検査についてのご指摘がありました。

スクリーニングについては、その試験法を出したのが23年の夏だったと思います。その段階で、検査に対応できる機器については、アイソトープ研究所というところに各メーカーからスペックと機器名を出してもらう一方で、確実に基準値を超えないということを確認できるようにということで、検出下限とデータのばらつきというもの——ばらつきというのは、同じ検体を何回も測ってばらつきが一定範囲におさまるということが確認できるようにして検査をやってくださいというようなガイドラインを出しています。

これに関しては、ご承知だと思いますけれども、各県がモニタリング検査をやって、その結果をもって出荷制限というような形で行政措置をとるということを前提にした検査については、皆さん、その精度の管理の方法をとって、検査を実施されていると思います。

ご指摘のあった、多分市町村とかで、ヨウ化ナトリウム検出器とかシンチレーションで測る機器、特に食品検査用の簡易検査機器を導入されている場合になかなか難しいというか、そういった管理ができないということだと思います。技術的な問題だとか、どういう目的で検査をするかというようなこともあるので、恐らく現場の市町村でそういったことも含めて検討した結果ではないかなというふうに想像します。

自主検査であってもできるだけ正しく検査をしましょうということについては、従前も呼びかけてはいるけれども、ご指摘は、なかなかそうはいっていないぞということだと思います。

それから、出荷制限、摂取制限の話で、多分野生のキノコのことですよね。キノコの摂取制限、出荷制限に関しては、自治体のほうで立

て札立てたりとか、野生のキノコは特に秋口にキノコ狩りのシーズンが始まる前に、もともと毒キノコの食中毒予防という観点で、保健所からとか市町村から注意喚起が出るんだと思います。それにあわせて毎年出してもらっていると思うんですが、なかなかそれも徹底できてないぞというご指摘だと思います。

一応仕組みとしてはそういう仕組みでやっているんですけども、なかなか十分いってないというご指摘だというふうに受けとめました。○門馬氏（コーディネーター）検査体制の不備ではないですけども、そうした情報もきちんと見えるようなものにしてもらえるといいのかなというふうに感じました。

ここまでの流れで来て、数値のほうは安全だと頭ではわかっているけども、やはり気持ちのほうが、心のほうがちょっと不安だというのが今もずっと続いているんだと思うんですけども、安全と安心は多分、似たようで全く違うものだと思うんですね。

では、具体的に安全・安心というのは、言葉で説明すると一体どういうものだと思いますかと、いきなり質問して答えられるかどうかかわからないですけども、香中さん、安全と安心の違い、どういうふうにお考えになりますか。

○会場（香中氏）それがわかれば非常に助かる場所であるんですけども、恐らく、これは私の個人的な思いかもしれませんが、安心というのは多分、空気感ですとか世の中の雰囲気ですとか、周りにいる人たちも、ああ、同じように考えているなとか、それから、実際に大丈夫だったんだという事実の積み重ねがその人にとって乗っかってくるとか、そういういろいろな要素が入らないと、安心といったところまでたどり着けないのではないかなと思いました。

○会場（E氏）香中さんの回答を聞いて、ああ、そうなのかと思いました。私自身、割と安心していたほうで、私の中では、安全というのは科学者やお医者さんが言う数値、例えば早野先生のグラフとか、佐藤先生のこれだけ低いとか、そう思うんですけども、さっきおもしろかったし、自分でも動揺したのが、そう思っているけども、Cさんの発

言で、ああ、どうしよう、本当によかったのかしらとかすごく動揺しちゃったんですね。でもお話を聞くと、Cさんはすごくいい方で、ご自分の仕事とは別に、こんなに善意でやってくださっているし、実際Cさんみたいな方がいないと、私たちはお役所にだまされているかもしれないですね。でも、そういう善意の方が一生懸命やっていることとかえって不安になっちゃうというのは一体どういうことなんでしょう、それが本当に不思議なんです。それってすごくうまく何かかみ合っていないということですよ。

○会場（C氏）私のホームページは170万アクセス、フェイスブックで1000幾ら「いいね！」があるんですけども、去年社会学の先生と一緒に研究したときに、アンケート調査しました。見ていた方で一人も不安だという方はいませんでした。もう安心して食べられるようになりました、お父さんがつくった米を食べるようになりました。私の情報を見た方で、今でも不安だという方はほぼいません。逆に、この3年間の取り組みで、多くの方が応援、支援してくださって、何とか伝わったかなという感じは持っています。

ただ、やっぱり小さい子のお母さん方は、なかなか情報にアクセスする機会がないので、保育園とかいろいろなところに、寄り添った形できちっとじっくり話しながら不安の解消をしていくのが一番無難なのかなという気はします。

私のアプローチとしては、測定依頼を受けながら、その中の過程でやりとりしながら、1人1人手取り足取り不安を解消していただくぐらいしか、信用してもらって対応する以外はないんですけれども。自分の妻が1番のライバルですから、自分の妻に安心してもらうために頑張っていたようなものですけどね。

○会場（E氏）そうすると、今までCさんがいろいろな方の不安を解消してきたのはすごく素晴らしいと思うんですけれども、今不安でCさんのところに来る人というのは、例えばどういう方なんですか。4年目の今不安になって来るというのは。

○会場（C氏）今来るというか、相談があれば、いろいろな形になり

ますが、非常に私のところは少なくなってきたかなという気はします。
○会場（E氏）そうすると、新しく、どうしても不安で来る人というのは、確実に少なくなっているんですか。

○会場（C氏）ものすごく少なくなっていると思います。

あと、不安を避ける方法もあるんですね。食べ物は食べなきゃ済むので。非常に楽なんです。別に食べて応援する必要がなければ、または別に100%県内産を食べていると言わせなければ、自分のことを自分で守りたいという保護者から見れば、別に自分で産地を選んで食べれば済むだけの話で、あえて人に相談しなくても、うち是这样やっていますからいいですよ。

ただ給食だけはそうもいかないというのがあったので、できるだけかわって対応しているということで、現在でもいわき市の保育園の給食と学校給食の測定業者のほうは、指導、アドバイス、チェック、確認、全部完璧にやっております。抜けがないぐらい。

ですが、そう言ってもそれだけではだめで、行政の意識や仕組みや改善や、値をきちっとしない限りは、測定だけでは、残念ながら保護者にはそれは伝わらないので。その辺が、もう4年もたってくると流れ作業になってしまって、担当者もかわっていく場合もありますので、ほかの自治体では何やっていたかわからないという方が担当をやっている場合も結構あります。

○早野氏（東京大学）Cさんに伺いたい。どうなるまで続けるべきだと思いますか。

○会場（C氏）行政ですか、保護者の意見ですか。

○早野氏（東京大学）行政が。

○会場（C氏）トップダウンで言ってくれるのを待っています。何か次のを。私は全部の自治体の関係者のところに電話かけたり、いろいろして調査しました。でも、自分たちの意見でやめると言えないんです。保護者の意見もある。だから、県教育委員会の給食担当のほうにもがんがん言うんだけど、自治体がやってくれと言うからという感じになっていて、文部科学省や上のほうがきちっと、こういう状況なの

で、こういう測定にだらだらお金を使うのはもうやめようという形で言ってもらったら、担当者も心がほっとして安心して早く寝られると思うんですけども、胃が痛いと思いますが。きちっとした科学データは集まってきているので。

ですから、早野先生の言う丸ごとのやつを全県で実施して、各自治体が1品1品測っても無駄なので、見つかるはずないので、見つけてもしようがないので、独自基準値をやめて、国がこうするという形で、長いプロセスをきちっと明記して、何年後までやる、次はここに移す、こういう状況であれば移すと、ロードマップを見せてフェードアウトするやり方をきちっと出してもらいたい。できればそれをいわき市で実例としてやりたかったんですけども、なかなか行政としては受けくれないので、やっぱり上のほうから言ってほしい。

今回、消費者庁の自家消費が非破壊に変わって細かいのをやめたというのは、ある意味一步前進だと思うんですけども、あれも結構ザルなところが多かったので、気にしている方はそこで測り、あれで十分だと思うんですよ。ですから、一体何が測れて何が測れなくて、何がわかるかをきちっと文章で表記していただけると一番いいんですけども、ただ単にボタンを押してこうでしたというだけなので、その辺が相変わらずわかりにくさの中に残ったままで、不安という意味は、パフォーマンスでは残念ながら不安を持っている方は全く見向きしてくれません。もう既に安心・安全で食べたいという方は県内産8割食べているとなっているので、普通のリスキやなんかではもうあまり意味はないと思っています。ですから、もし何かこれ以上お金をかけたいというのであれば、その辺をもう少し考えたやり方でない限りは、難しいのかなと思っています。

○佐藤氏（福島県立医科大学）ただ現実、さっきのやりとりで急に引かれましたよね。ということは、やっぱり話術とか雰囲気というのでも人間の心の心配に大きく影響していると思うので、話のうまい人の話を聞くとああ、そうなんだとなっちゃうし、下手くそな話をしていると、何言っているのこの人と、おかしくなっちゃうのも多分現実にあ

と思うので、これは公式な見解ではないですけども、例えばお酒でも飲んでどうだいなんて話していれば、すごくわかりやすかったりすることもあると思いますから、結構雰囲気というの、おっしゃったように大事なのかなというのは感じました。

○会場（C氏）その雰囲気でいいますと、今、半谷先生という地域メディアーターの方が県内保育所、保育園関係、予算をとって講演会等に回っております。私もいわきのほうはお邪魔して、お手伝いで行っておりますので、もし市内であれば、多分案内が回っているはずなので、とても話の上手な方なので、依頼されれば無料で時間を合わせてやってくださいます。もしあれだったらご依頼いただければいいと思いますし、いわきのデータだったら、私のほうでかなり独自のデータ持っておりますので、ご提供できるとは思います。

○門馬氏（コーディネーター）今、香中さんがおっしゃった、安心感は周りの雰囲気とかそうしたものの事実の積み重ねから生まれるんじゃないかというようなことでしたので、Fさん、震災以降、県内産の売れ行きというのはどんな感じで変わっているか、わかる範囲で結構ですので、聞いてみたいなと思うんですけども。

○会場（F氏）最初のころは、はっきり言って、売り場に福島県産のものを置くな、うつるとか、そういった全くでたらめな情報が飛び交ってしまって、最近ですと、逆に福島県産のほうが確実に調べたものを出しているわけですから、そちらのほうが安心だという、そういったご意見も多くいただきますけれども、やはりいまだに県外産のものがいいという方も、本当に少ないですけども、そういった状況になっています。

○佐藤氏（福島県立医科大学）今、狂牛病に関しては、牛肉に関して売り場の調節とかありますか。

○会場（F氏）狂牛病とかはもう今は全く意見は……

○佐藤氏（福島県立医科大学）ないですよ。不思議な話ですよ。リスクは下がってないのに誰も気にしないということ、つまり時間とともにフェードアウトしていったということもあるということですね。

○道野（農林水産省）実はリスクは下がっているんですね。そういうことで２年前に全頭検査も見直し、もともと意味がなかったんですけども、もともと科学的に意味がない。

○佐藤氏（福島県立医科大学）あれも最初にわっと出て、不信だ、信じられないということになったわけで。

○道野（農林水産省）結局それも、リスクというよりはむしろ牛肉が売れなくなるという意見のほうが大きくて始めたのですが、２年前見直した。先ほどＣさんおっしゃったように、食品の今の放射性物質の検査も、では、本当に検査が必要なのかというと、そういうことはないような食品があって、毎年国の検査のガイドラインを見直して、それを見ていただくと、今各県が検査している品目のかなりのものが検査がほとんど必要ない。たまにモニタリング検査を念のためにやるというのは必要かもしれないけれども、ほとんどそこは国はもう要求をしてません。

ではなぜ検査が続いているかというと、牛肉は、県として検査しなくても、卸売市場の判断で全部検査している。流通の過程になるのですけれども、要求もあってやめられない。それから各県も、隣の県がやめないからやめられないというものもあるでしょう。これはＢＳＥのときもそうだったんですけれども。

もう１つは、流通サイドから要求される。流通サイドは何で要求するかというと、我々は消費者のニーズに従ってやっているんですというふうにおっしゃるわけですね。だから、単純に消費者の不安だけではなくて、そういった流通と産地との関係ということも含めて解きほぐしていかないと、検査の見直しというのはなかなか難しい部分があるということですね。

○門馬氏（コーディネーター）ほかに何かこれだけは言っておきたいということがおありの方いらっしゃいませんか。

○会場（Ｃ氏）何度も申しわけない。行政の方は、検証してほしいと思います。今回の緊急事態に対して、これだけいろいろなことが起きましたけれども、今回は本当に食品汚染が福島のおかげでとても

低くて、お米に関しては農家の方が一生懸命頑張ったのも両方ですが、そういう努力があっただけであって、行政の方の取り組みがとてすばらしかったわけじゃないんです。非常に対応も遅かった。さっき食品検査の機器もありましたけれども、アイソトープセンターの認定機器じゃないものでいわき市の学校給食測っていました。性能が足りませんでした。消費者庁の機械にもそれがいっぱい入っていました。全然連携とれてなかった。そういうのがいっぱいあるわけなんですけれども、融通がきかなくて、縦割りのものがいっぱいありました。

今回の震災であったことをきちっとフィードバックして、負の部分もきちっと残さないと、同じことが起きたときにまた同じようなことが起きてしまいます。だから、別に悪いことを言って何か言っているわけではなくて、みんな都合の悪いことは隠すんですよ。どこかでとまっちゃうんですよ。それを拾い上げていながら、本当に県民の不安の部分のところに、そういうのが根強いんですよ。浪江に行くと間違いなくスピーディーな情報があって出てきます。浪江の人は最初の情報にすごい敏感です。何ととっても敏感です。私の子どもはWBCで必ず初期出た。浪江の方は必ずそれをずっと言い続けます。やはりあのときの情報がきちっと伝わらなかったということは、本当に心の中の傷となって残っています。私もそうなんですけれども。

そういうふうな情報に対してどうあったかということきちっと次に考えないと、次に対する対応としてはだめで、それが出てこないんですね。行政のほうはすぐにどんどん隠していきます。ですから、やはり問題点をもう一度考えて、きちっとした責任のあり方や中身を考えていけば、多分安心して住める町になっていくんじゃないかなとは思っています。

○門馬氏（コーディネーター）そろそろ時間になりますので、まとめをさせてもらいたいと思います。

午前と午後とさせていただいて、子どもをお持ちのお母様、きちんと知識というのは入ってはきているんだろうなと思うんですけれども、

ちょっとしたことでぐっと不安になってしまうような状況があるなどというふうに感じました。それを軽減するための今回リスクミだったと思うんですけれども、自分の声で自分の不安な部分というのをきちんと声に出していくことで、自分の考えをきちんとまとめていけるといいんじゃないかなというふうに感じます。

というのは、1巡目にお話しされたことと2巡目、いろいろ皆さんのお話を聞いてから意見が少しずつ変わっていくというのを、聞いていて感じました。ご自身の中でも少しそういうところはあったんじゃないかなと思います。

あとは、現状認識というのは、実際に原発事故が起こって混乱が巻き起こってしまった、そういう現状認識の先に、自分たちはどんな未来を想像したいかということ。これは私自身が親なので、子どもに何かを伝えたいなと思ったときに、一番最初に必ず考えるんですけれども、どんな未来を想像していきたいか、そして社会の一員として、自分のいろいろな立ち位置はありますけれども、それを次世代にどういうふうに手渡したいかということを私は時々考えるんですけれども、やはり一番最初にお話ししました、次世代に対して、怒りだったりとか恨みだったりとか憤りだったりとか、そうしたことを彼らに伝えることはあまり意味がなくて、ここからきちんと先に進めたんだよというものを手渡していけるようにやっていかなきゃいけないと思います。

Cさんがおっしゃっていましたが、管理体制の拡充、行政の取り組みが遅い、負の部分のきちんを残して教訓にするべきということは、そこもちろんすごく大事なことで、今後こういうことは起こってはいけないとは思いますが、仮にこんなことが起こってしまったときに、私たちが得た教訓をきちんと伝えられるようなものを残していけるといいんじゃないかなというふうに感じました。

○佐藤氏（福島県立医科大学）皆さん、どうもご苦労さまでした。

講演会を繰り返すに従って、あまり科学的なデータは人を幸せにしないなと毎回思うんですけれども、結局、数字がわかってもその捉え

方というのは、皆さん100人いれば100色で、1でも怖いという人もいれば、100、安心じゃないのという人もいるので、そこを統一したものを押しつけるというのはなかなか難しいと思います。多分大丈夫な人はほっといても幸せになっていって世の中で頑張っていけるんですけども、不幸せな人にどう細かく対応していくかということが僕らに残された仕事で、あとは、それをクリアした後の、今度は福島で大事なのは子どもたちだと思います。僕ら親は大して寿命も変わりませんし、今回の被ばくは大したものじゃないと僕も思っていますので、子どもたちにどう教育して、どう生活していって、例えばハンデをしょった分、健診システムをよくしたりとか、子どもを本当に守ってやるような運動につなげていければなと深く思いました。

まだまだ、犯人誰だみたいな話になっているので、そろそろ未来を見た話にスイッチしていかないといけないのかなというのを強く感じました。今日はすごく勉強になりました。ありがとうございました。○早野氏（東京大学）最初にいわき市でこれをやりますからとお話をいただいたときは、実は大きなホールを用意するので、佐藤先生と私を講師にして講演会をやってくださいと言われました。私は反対をしました。講演会幾らやっても、もうリスクコミュニケーションイコール講演会という時代は終わったよということはかなり強く申し上げまして、それでこういう形で、多分役所の取り組みの中では初めてだと思います。

おかげさまでといたしますか、皆さんご参加いただいて、いろいろな話を伺うことができました。むしろこちらのほうがありがとうございましたと言いたいところであります。

一方、その目で、また今日のタイトルを見ますと、「食品に関するリスクコミュニケーション」となっていて、暮らしていて、リスクって、特に放射線のリスクだけに限っても、別に食品だけにあるわけではなくて、明らかに今外部被ばくのリスクのほうが相対的には少し高いわけですよ。でもこのメンバーでお役所が集まると、今日は食品ですからと言われるわけです。でも生活って食品だけで切れるようなも

のではなくて、本当はもっとトータルなものですよね。そういうところが縦割りの1つのあらわれだと思うし、それから、今日は学校の方もおられるし、保育園の方も午前、午後もおられて、これもまた不思議なことなんですけれども、国の委託事業で給食を測っているのは文科省のお金なので、学校の給食は測れる。だけれども、では保育園の給食を測れないのかというと、いや、これは厚労省ですからと言われるわけですよ。

本当は保育園の給食を測るほうがはるかに効果的で、多くのところは2食食べているわけですよ。週末も食べているわけです。だから、そのお子さんの食事のかなりの部分を実は給食で食べているわけです。その給食を国の事業として早く測ればよかったのに、僕がへまをして文科省に話を持って行って、文科省が予算をつけたら、その途端に保育園の給食はそのお金では測れないということになる。

そういうようなことがさまざまあって、トータルにいろいろ眺めると、もう少しうまくできたらいいなと思うところもあるし、それから、道野さんは随分長くかかわっておられるけれども、大体は2年ごとに役所の方は顔がかわってしまって、もう3月11日、4年前のことを覚えておられて、現場でそのころ汗をかいた方々は、霞が関ではほとんどその現場を離れてしまっておるわけです。そういう中で、現場で苦勞しておられる方、その方はずっと苦勞しておられるんですけれども、国の担当者はどんどんかわってしまうというところも、特にこういう事故の後の取り組みなどでは、もう少し腰を据えて長い目で担当してくださる方がおられると、さまざまな問題が、なぜ始まったのかよくわからないまま何となく惰性でやっているみたいなものが残ってしまうので、その辺はもう少し長期的な取り組みが国のほうにもあってもいいかなということも感じています。

それで、いわゆる放射線防護という立場からできることって、もうほとんどない。特に内部被ばくに関してはやるべきことはほとんど済んでいて、今日もお示したように、事実としてはデータとしてはそうなんですけれども、そのことと皆さんが幸せに暮らしているかどうか

かということと必ずしもきちんとリンクしていないというところが、いわゆるリスクコミュニケーションという言葉は好きではないけれども、まだリスクコミュニケーションのある取り組みが今後必要であるゆえんだと思うし、そのやり方というのも、今日はかなり得るところがあったと思うので、今後も今日のを生かしていい取り組みができていくといいなと思います。

○門馬氏（コーディネーター）以上をもちまして、「食品に関するリスクコミュニケーション 食品中の放射性物質に対する取組について」、終わりたいと思います。ご参加いただいた皆さん、それから関係各省庁の皆さん、先生方、どうもありがとうございました。（拍手）

○司会（消費者庁・山中）先生方、門馬さん、また関係省庁の担当官の皆様、ありがとうございました。これにて終了させていただきます。

最後になりますけれども、皆様のお手元にアンケート用紙をお配りしております。こちらにご記入をいただきまして、お帰りの際、受付のほうにご提出をお願いいたします。

本日皆様方からさまざまなご意見をいただきました。数値から見る安全の問題ですとか、安心と安全の違いですとか、また行政へのご意見も多数いただきました。これからもリスクコミュニケーションを実施してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。